

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

清水議員より欠席届の提出がありましたので御報告いたします。

次に、去る8日の本会議において可決されました意見書2件につきましては、関係当局に提出し、その実現について強く要請いたしましたので御報告いたします。

次に、8日に上程されました議案の中で、第24号議案及び第25号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおりの回答がありましたので御了承願います。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は宮本君、山本建君、北川君の順序に願います。

宮本君。

宮本議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の宮本俊でございます。

昨今の、特に昨年末からの県政の重要課題を概観しますと、北陸新幹線や原子力、新型コロナウイルス感染対策など、国と対峙してのテーマが顕著になってきているという印象を持ちます。

我々会派としては、今こそ知事部局と足並みをそろえて、県政の両輪として国への働きかけを行っていきたいと考えておりますので、共に汗をかいてまいりましょう。

さて、19次民主議会の最後となります今議会において、会派を代表して私と山本健議員で、当面する諸課題について質問と提言を行いたいと思います。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

杉本知事は、12月定例会における我が会派の代表質問に対する答弁において、2期目の知事選挙への出馬を表明するとともに、ワクワクドキドキする福井新時代の実現に向けて、さらなる県政の推進に全力を尽くしていくという覚悟を示されました、

また、年頭会見では、2023年を北陸新幹線県内開業に向けて準備する「総仕上げの年」を強調するとともに、今年1年の抱負を表す漢字に「拓（ひらく）」を上げ、百年に一度のチャンスを生かし、福井の新時代を開き、新しいステージに進めていく意欲を語られています。

来年度は、本県のさらなる飛躍に向けた起爆剤となる北陸新幹線福井・敦賀開業という大きな節目を迎え、我々は文字どおり新しい景色を目にすることになります。

新たな人の流れやにぎわいが生まれ、地域活性化に向けた取組はより具体的なものにステップアップしていくことが必要です。

一方で、令和5年度当初の認可着工が見送られてしまった北陸新幹線敦賀以西の整備や使用済み燃料の県外排出となど、福井県が直面する重要な課題の解決に道筋をつけるとともに、少子高齢化や社会資本の老朽化などによる中長期的な財政需要の増加を見据え、さらなる行財政改革により健全財政の維持に継続して取り組むなど、難しいかじ取りが求めら

れます。

いずれにいたしましても、県政の重責を担う知事には長期ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、県民の信頼を得ながら着実に成果を積み上げ、世界に誇れるふるさと福井を次世代に引き継いでいく使命があります。

そこで、長期ビジョンに基づくこれまでの取組の総括を伺うとともに、福井の新しい時代をどのように開いていくのか、知事の思いと覚悟をお聞かせください。

次に、令和5年度当初予算案について伺います。

知事は、これまで北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、新幹線の整備促進、開業に向けた機運醸成、県内観光地の磨き上げなどに精力的に取り組んできたと認識しております。

その上で、県内開業が来年度末に迫る中、令和5年度の当初予算は開業準備の総仕上げと開業効果の最大化を実現させるための重要なものになります。

令和5年度当初予算案は、統一地方選挙の関係で骨格予算となりますが、知事は「新幹線開業に向けた環境改善対策枠」を活用し、冬までに観光地や駅周辺における観光案内版、交通安全施設、道路の補修・整備などを実施するとともに、県内の機運醸成や首都圏でのプロモーションなどの強化に年度当初から取り組んでいくことを表明されています。

今回上程された令和5年度当初予算案及び令和4年度2月補正予算案では、「北陸新幹線開業に向けたおもてなし景観対策事業」をはじめ、開業対策事業として63事業、開業関連事業として54事業が計上されており、ハード・ソフトの両面から北陸新幹線の開業効果を最大化していただくよう、改めて要望させていただきます。

そこで、令和5年度当初予算案に込めた北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた知事の思いを伺うとともに、知事の思いを具現化するための主要な事業などについて、所見を伺います。

また、骨格予算としては平成11年度に次ぐ財政規模になりますが、北陸新幹線開業対策以外に年度当初から対応すべきものとして何に重点を置いたのかを伺うとともに、予算編成における財源確保やスクラップ・アンド・ビルドの取組について所見を伺います。

次に、北陸新幹線の整備促進について伺います。

北陸新幹線が大雨や大雪に強く、南海トラフ地震などの際に東海道新幹線の代替補完機能を有し、災害に強い強靱な国土づくりや沿線地域の発展に寄与する必要不可欠な国家プロジェクトであることは周知の事実であります。

そのため、国の責任において早期全線開業に向けた整備が着実に推進されるべきですが、金沢・敦賀間の開業遅延に続き、令和5年度当初の敦賀以西の認可・着工が見送られたことについては、我が会派として強い憤りを覚えます。

また、沿線自治体では北陸新幹線の整備を見据えたまちづくりなども進めているところであり、整備の遅れが自治体の政策や将来構想にまで影響を及ぼすのではないかと懸念するところでもあります。

国は令和5年度当初の着工を見送る代わりに、本来なら工事認可後に着手する調査を前倒しする前例のない対応策として、12億円強の調査費を計上していますが、国土交通大臣が発出した「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の取扱いについて」では、今後の認可・着工及び全線開業に向けたスケジュール感すら示されておりません。

年末に議長と上原国土交通省鉄道局長が面談した際にも、全体の整備スケジュールを明確

にした上で、事業の進捗状況を沿線自治体に示すように求めていることから、今定例会の開会日に意見書を提出し、可決したところであります。

しかし、一義的には、国が前面に立って関西をはじめとする地域住民に対して北陸新幹線の必要性や意義を説明し、早期全線整備に向けた理解の促進を図ることが重要であると考えます。

そこで、「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の取扱いについて」において、今後の認可・着工及び全線開業に向けたスケジュール感が示されていないことに対する知事の見解を伺うとともに、敦賀以西の整備促進に関する今後の運動方針について、所見を伺います。

次に、地域公共交通について伺います。

先月17日、国土交通省の地域公共交通部会において、地域公共交通の再構築に関する中間とりまとめ（素案）が示されました。

社会課題解決の基盤として、関係者と垣根を越えた共創により、地域公共交通を再構築し、利便性・持続可能性・生産性を向上させていくという今後の方向性とともに、制度面及び財政面の対応について説明があったとのこととあります。

しかし、えちぜん鉄道、福井鉄道、ハピラインふくいの3つの地域鉄道を抱える本県において、これまで県と議会が求めてきた運営費などに対する支援制度は盛り込まれておらず、むしろ地元自治体の関与が大きくなることで予算的にも人員的にも負担が増すことになるのではないかとこの危惧をしております。

このような状況の中、来年度から5年間にわたる福井鉄道交通圏地域公共交通計画の素案に、抜本的な運賃値上げに向けて具体的な検討に入る方針を盛り込んだという報道がなされております。

国と県、沿線3市は、第3期支援スキームで総額33.6億円を拠出する方針ですが、新型コロナウイルスの影響、物価高騰などによる赤字幅の拡大により、経営基盤安定化のためには値上げが必要だという判断は、えちぜん鉄道とハピラインふくいについても同じことが言えるのではないのでしょうか。

地域鉄道の持続可能性を高める手段の一つとして、運賃値上げに関する議論は避けられないのかもしれませんが、それと併せて利便性と生産性も向上させなければ県民の納得と理解は得られないと考えます。

そこで、福井鉄道の抜本的な運賃見直し検討に対する県の見解について伺うとともに、福井鉄道の利便性と生産性を向上させるための具体策について、所見を伺います。

また、福井鉄道と同様、えちぜん鉄道における運賃値上げの必要性について伺うとともに、物価高騰によるハピラインふくいの収支見直しなどへの影響と見直しの必要性について、所見を伺います。

続きまして、物価高騰対策について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大以降、実質無利子・無担保のゼロゼロ融資をはじめ、様々な経済対策により企業経営を支えてきた結果、全国、本県ともに倒産件数は低水準となっております。

一方、企業間物価指数の年間ベースの伸びは比較可能な1981年以降、過去最大となるなど、

ウクライナ情勢や円安に伴う物価高騰が経営に大きな打撃を与えています。

特に、電気料金の高騰は影響が大きく、事業者からは、電気代を支払うために仕事しているような状態であるとの声が聞かれます。

国の2次補正予算において、電気料金の激変緩和対策が措置されたものの、適用期間は今年の10月検針分までであり、また、北陸電力は4月から大幅な値上げを予定していることから、エネルギーの安定的な供給網が確立されない限り、現状でエネルギー価格の下落は見込めません。

コロナ関連融資を受けた企業にとっては返済が本格化する中での大きな痛手であり、さらに厳しい経営が強いられることで、融資により持ちこたえていた企業の倒産の増加が懸念されます。

本来であれば、物価高騰分が製品に価格転嫁され、負担が抑えられるべきではありますが、消費者物価指数と企業間物価指数とでは大きな差があり、価格転嫁できていない現状が見て取れます。

特に、本県企業の大多数を占める中小企業は、大企業の下請けという立場から価格交渉が困難であったり、ブランド力の低さから僅かな値上げでも買い控えにあったりと、立場が弱い状況にあることから、価格転嫁がスムーズに行えるような環境整備が重要であります。他方で、医療サービス介護などの福祉サービスについては公定価格であるため、物価高騰分の価格転嫁ができない状況にあります。

県では、12月補正予算において、病院や薬局、児童入所施設などに対し電気料・燃料価格高騰対策として支援金を支給することとしています。今後も様々な物の価格高騰が予想されることから、国に対し追加の経済対策を要請していくとともに、引き続き県としても経営を下支えするような支援策が必要ではないでしょうか。

そこで、まずゼロゼロ融資を利用した県内企業における返済の動向と価格転嫁の現状について、所見を伺います。

また、物価高騰による医療機関、福祉施設などへの影響に対する認識と対応策について、所見を伺います。

加えて、今年度県内で展開してきた県の事業者に対する経済対策についての総括を伺うとともに、長引く物価高騰に対する今後の対応方針について、知事の所見を伺います。

次に、DX推進について伺います。

県では、令和3年4月に福井県DX推進本部を立ち上げ、これまでDX推進の土台づくりや仕組みづくりを進めるとともに、県民目線・生活密着型の課題解決を目指しているものと認識しております。

特に、行政DXについては、デジタル技術を用いて仕事の進め方を効率化・高度化することであり、県民がデジタル化の恩恵を感じるためには、身近な行政を担う自治体はその業務をデジタル化することが必要不可欠であると考えます。

多様化する住民ニーズに対応するためにも、行政DXの推進による業務見直しや軽減化を図るとともに、行政内部のデジタル人材の育成を進めることが重要ではないでしょうか。市町も含め、これまでは意識の高い職員を中心に職場のデジタル化を進めてきたと思いますが、これからは全ての職員が自分ごととしてデジタル化に取り込むことが必要であり、

特に、管理職の育成がなければ組織は変わらず、管理職の意識改革が行政DXの成否の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

ふく育割クーポンを発行するために複雑な制度設計になったり、全国旅行支援においてふくアプリの登録に手間がかかったり、新しい仕組みを構築するためには失敗が付き物だとの理解はしますが、市町とともにチャレンジを繰り返しながら県全域におけるDX推進の機運醸成に努めていただくよう、切に要望します。

そこで、県と市町を含めた行政DXに関する取組の現状と課題を伺うとともに、行政DXをベースとした産業DX及び生活DXの今後の方向性について、所見を伺います。

次に、原子力政策について伺います。

政府は、昨年12月、着実な再稼働や次世代革新炉の開発・建設、そして既存の原子力発電所の60年超運転を認めることなどを盛り込んだGX実現に向けた基本方針を示しました。また、GX実行会議での議論などを踏まえ、**「今後の原子力政策の方向性と行動指針」**や**「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要」**が資源エネルギー庁と原子力規制庁からそれぞれ示されました。

先月18日、県はこれらの内容について説明を受け、櫻本副知事は資源エネルギー庁が示した方針について、**「原子力政策の明確化に向け、一つ前進した」**として評価しました。

同日、県議会でも全員協議会を開催し、国の考え方や今後の対応をたじましたが、我が会派の仲倉会長からは、国における検討の経緯を踏まえ、**「立地地域の上を素通りして物事が決まっていくことは絶対にあってはならない」**とくぎを刺した上で、更新の内容についておおむね評価できるとの考えを伝えたところであります。

今回示されたGX実現に向けた基本方針については、パブリックコメントでの意見などを踏まえて閣議決定がなされました。

重要なことは、これらの方針などの内容がどのように具現化されていくかであります。

本県としましては適宜、国に進捗状況について情報提供を求めるとともに、立地地域の最大の願いである安全最優先での原子力の開発・利用が進められていくのか、注意深く見守る必要があると考えます。

そこで、今回、国が示しました今後の原子力政策の方向性と行動指針について、知事自身の評価を伺うとともに、特に、既設炉の活用や次世代革新炉の開発・建設に当たって国にどのような対応を求めていくのか、所見を伺います。

櫻本元副知事から、資源エネルギー庁に対して原発依存度の低減を掲げるエネルギー基本計画の早期見直しを求めたところ、資源燃料をめぐる国際情勢や再生可能エネルギーの導入などを含めて検討していく必要があり、直ちに見直すことは考えていない旨の回答があったとのことであります。

しかし、それでは政府が本当に腰を据えて次世代革新炉の開発・建設を進める覚悟があるのか、エネルギー基本計画に原発依存度の低減を残したままでは、立地地域や事業者が疑念を持つことにもなりかねません。

また、GX実現に向けた基本方針は、今後10年を見据えたロードマップと位置づけられていることから、内外のエネルギー情勢を鑑みて少なくとも3年ごとに検討を加え、必要に応じて見直すとされているエネルギー基本計画は、本会の方針を受けて当然見直されるべ

きであります。

そこで、政府に対し、原発依存度の低減を掲げる現行のエネルギー基本計画の見直しを改めて求めるべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

原子力を持続的に活用していく上で必要不可欠な要素が、バックエンドに関する様々な問題の解決であります。

先月18日の資源エネルギー庁からの説明の際、櫻本副知事は、使用済み燃料の処理や高レベル放射性廃棄物の処分が行き詰まっている現状を踏まえ、バックエンド問題に対する具体的な成果を求めたと伺っております。

県議会でも、全員協議会において複数の議員から、本県における使用済み燃料の県外搬出に係る問題をはじめ、過去26回にわたって完成時期が延期されている六ヶ所再処理工場の問題など、これまでの政府の対応に厳しい指摘が相次ぎました。

使用済み燃料に係る問題は一義的には事業者の責任であります。

しかし、廃炉、高レベル放射性廃棄物の処理などを含め、トータルとしてバックエンドプロセスの実現に向けて国が前面に立つのは当然のことであり、これ以上問題を先送りしないための具体的な行動と成果が求められていると言えます。

そこで、使用済み燃料の問題を含め、バックエンドプロセスの実現に向け、国は具体的にどのような役割と行動を果たすべきと考えるのか、知事の所見を伺います。

原子力規制庁は、先月18日の全員協議会において、原子炉の利用をどれぐらいの期間まで認めるかは原子力の利用に関する政策判断であり、原子力規制委員会に関わるべきではないとの見解を示した上で、運転開始30年後から10年以内ごとの施設の劣化状況を判断する高経年化炉の新しい審査制度について説明がありました。

原子力規制庁は、今後、科学的、技術的観点からの厳格な審査と事業者の監視の役割に徹するということと理解いたしますが、であるならば、高度な専門性を有する人材の確保、育成を含め、審査体制のより一層の充実を図るとともに、どのような手順で審査を行い安全性が確保されていると判断したのか、専門知識を持たない人でも理解できるよう分かりやすく説明し、国民の理解を得る責任を全うしていただく必要があります。

全員協議会においても、各議員から、熟練したスタッフの確保や60年超原子炉の審査に必要な知見や手法の確立を求める意見があったほか、40年超原発の運転差し止めを求める訴訟が相次いでいることを受け、原子力規制委員会での審査の内容が理解されていないことに原因があるのではとの指摘もありました。

櫻本副知事も、制度見直しはこれまで以上に厳格な規制であるという趣旨を全面に打ち出し、国民や県民に説明すべきと注文したと伺っております。

また、先月末、高浜4号が自動停止いたしました。

真相究明が待たれるところですが、運転期間が40年に至らない原子炉においてもこうしたトラブルが発生することから、60年超の運転の審査に当たっては、さらに細心の注意を払う必要があります。

そこで、規制委員会が示した新しい安全規制の概要に対する知事自身の評価を伺うとともに、これまで以上に厳格な審査や監視、国民への丁寧な説明が求められる規制委員会に対して、どのような対応を期待するのか、所見を伺います。

以上、質問と提言をしまりました。

知事をはじめ、理事者各位の明解で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／宮本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、長期ビジョンに基づくこれまでの取組の総括と、福井の新しい時代を拓く思いと覚悟についてお答えを申し上げます。

長期ビジョンの示す将来像の実現に向けまして、まずはまちづくりであるとかにぎわいづくりへの重点投資、また、若者ですとか女性、こういった方々をはじめとした県民のチャレンジの徹底応援、さらには価値づくり産業への支援、こういったことを行って、もっと挑戦、もっと面白くという社会の実現に努めてきたところでございます。

また、子育て支援の予算の倍増であるとか県立大学の新学科、こういったものの創設によりまして、国に先んじて人への投資、こういったことへの実現も図ってきたところでございます。

これによりまして、先般も岸田首相が来られたときに、福井県というのは、子育ての面で目指すべきモデルケースであるというようなお話もいただきました。

また、5回連続の幸福度日本一、これも達成しているところでございまして、しあわせ先進モデルの実現に向けて、確かな手応えを感じているところでございます。

選挙におきまして信任が得られましたならば、県民主役の県政、こういったことを基にいたしまして、百年に一度のチャンスを生かして、まずは開業効果の最大化、また、ふく育県、こういったものの拡大であるとか、また経済の成長、それだけではなくて、幸福を実感できる、そうした社会にしていく、こういったことについて、チーム福井一丸となりまして挑戦をして、福井の新しい時代を開いていきたいと考えているところでございます。続きまして、当初予算案に込めた北陸新幹線開業に向けた私の思いと、具現化するための主要な事業等について、お答えを申し上げます。

今回の新年度予算につきましては、いわゆる骨格予算ということではございますけれども、何といたしまして、来年3月と言われますけれども、来年春の開業を控えて北陸新幹線の準備を万全にしていかなければいけないと考えているところでございます。

そういった意味で、まずは首都圏におけますプロモーション、こういったことを行うとか、桜マラソンであるとか恐竜博物館のリニューアルのイベント、こういったことを含めまして、まずは観光プロモーション、こういったものを年度の当初から充実して行っていきたいと考えているところでございます。

また、魅力的な宿泊施設、こういったものの整備でありますとか、さらには交通系のICカード、こういったものを使えるようにするとか、さらにはハピラインふくい鉄道の資産を購入する、こういった二次交通を担う地域交通、こういったものの支援も強化してまいります。

さらには、観光客をお迎えするためにも、駅から観光地に行くような主要な道路、こういったところを中心といたしまして、例えば道路の舗装、区画線であるとか交通安全施設、こういったものもしっかりと整備していきたいと考えているところでございます。

さらには、この新幹線効果を県内全体に拡大していくということも重要でございますので、嶺南地域におきましても嶺南の誘客キャンペーンでありますとか、さらには敦賀駅におきまして新幹線から在来線に乗り換えるところ、デジタルサイネージとか、そこにいろんな観光案内ができるような、そういった仕組みについてもまた考えていく、こういったこともしていきたいと思っているところでございますし、さらには、全線開通に向けて、関西地域での機運の醸成についても努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の取扱いについてのスケジュール感が示されていないことに対する見解と今後の運動方針について、お答えを申し上げます。

昨年、政府与党におきまして、今後のスケジュール感を示さない、こういう状況になりましたことは大変残念であるというふうと考えているところでございます。

何といたしましても、やはり将来的な展望を持ちながらまちづくりをしていくということは重要なわけでございまして、開業時期など、全線開業までの道筋をやはり示していただくことが必要と考えているところでございます。

今回の予算につきました調査によりまして、まずは施工上の課題を解決するということが重要でございますし、県といたしましては、その進捗を確認しながら、最大限の協力をさせていただこうと考えているところでございます。

政府与党に対しましては、この地元との情報共有、こういうことをまずはさせていただき、そういう仕組みをつくっていただくということ、さらには、今回の調査を着実に進めていただいて、早期にこれからの見通しを明らかにしていただく、こういったことを県議会の皆様とともに強く求めていきたいと考えているところでございます。

また、早期全線開業には、何といたしましても関西地域での機運の醸成が、もしくは住民の皆さんの理解が不可欠でございます。

政府におかれましては、こうしたことをしっかりと関西地域の皆さんに、全線開業による効果であるとか、それから、それによって得られる意義、必要性、こういったものの説明をしっかりとさせていただき、そして、我々といたしましても機運の醸成に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、事業者に対する経済対策の総括と物価高騰に対する今後の対応方針についてお答えを申し上げます。

コロナ感染症が長引いているということですか、昨今のエネルギー価格、それから物価の高騰、こういったことが県内の事業者の皆さんに大きな影響を与えているというところでございます。

こうしたことから、まず県といたしましては、借り換えを含めて資金繰り、こういったことについての様々な手当を拡充させていただいておりますし、また、旅行の需要であるとか消費の喚起、こういったことも図っております。

また、交通事業者などの電気料金、こういったものに対する燃料費などの支援もさせていただいておりますし、また、農林水産業者、こういった方々への資機材の購入費等への支



援、こういったものも充実させていただいてまいりました。

そして、今回の予算におきまして、電気料金、もしくはガス料金、こういったものの高騰の影響を大きく受ける事業者の皆様方に対しまして、緊急的な支援も打ち出しさせていただいております。

こういったことをしっかりとさらに進めていただくために、国に対してさらなる支援の拡大といったことも求めてまいりたいと思っておりますし、我々といたしましても、必要に応じた、状況の変化に応じた対策を今後とも考えていきたいと考えているところでございます。

さらに、持続的に企業経営をしていただくということにおいて大切なことは、生産性、それから付加価値を高めていくということもでございますし、サプライチェーン全体で価格の転嫁をしていく、こういうようなことの支援も行っていく必要があると考えているところでございます。

新しい経済ビジョンにおきましては、前向きな設備投資であるとか、さらにはDXによる経営強化、それから研究開発、こういったことを行うような成長を目指す企業の支援、こういったものにシフトをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、国が示しました原子力政策の行動指針に対する評価及び既設炉の活用や次世代革新炉の開発、それから建設に関して国に求めていくことについてお答えを申し上げます。

政府として、原子力政策の行動指針を示されたことは、原子力の将来像を示すという意味では一つの前進であると考えているところでございます。

ただ、将来における原子力の必要な規模であるとか、そこに至る道筋ということが示されたわけではございませんので、こういったことをさらに求めていく必要があると考えているところでございます。

立地地域にとりましては安全が最優先ということでございますので、まずは既設炉について、今回運転の延長という考え方を示されました。

こういうことについての考え方、さらにはその間の安全性というものをしっかりと政府全体として説明をしていただく、こういうことが必要だろうと思っておりますし、また、既設炉、安全炉を含めて、安全投資が十分に行えるような、そういう仕組みを具体的に示していただく必要があると考えているところでございます。

さらに、将来の規模とその道筋といったような原子力の将来の姿、さらには今回の行動指針をさらに具体的にさせていただくということであるとか、丁寧な国民、さらには立地地域への説明といったことも求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、エネルギー基本計画の見直しにつきましてお答えを申し上げます。

国におきましては、現在のエネルギー基本計画の中で、既に2050年のカーボンニュートラルの実現を目指してあらゆる選択肢を追求するということをうたっているということを示しながら、今回の基本方針、こういったものはその範囲内にあるということで基本計画の、直ちにそれを見直すということは打ち出していないという状況にあるわけでございます。

ただ一方で、今回の原子力政策の行動指針を見ておりましても、60年超運転であるとか、さらには次世代の革新炉の建設、こういったこともうたわれているところでございまして、こういった新しい考え方、これをエネルギー基本計画の中で、やはり体系的に位置づけて

いくということは重要だろうというふうに考えております。

これまでも国に対して基本計画の見直しを強く求めてまいりましたけれども、こうした今申し上げたような点について、さらに見直すべきということを西村大臣はじめ、国に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、バックエンドプロセスの実現に向けまして、国の果たすべき役割と具体的な行動についてお答えを申し上げます。

バックエンドの問題といいますのは、原子力発電を行う上では避けて通れない道であるということと考えておりまして、これは電力の恩恵を受けます国民全体で課題を解決していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、国は事業者任せにしないで、前面に立ってこうしたことについて主体的に国民に理解を求める、また、関係者間の調整を行う、こうしたことをしていかなければいけないというふうに考えております。

行動指針におきましては、バックエンドにつきまして、使用済み燃料、こういったものを国が前面に立って主体的に対応していくということですか、認可法人が廃炉について総合的にこれをマネジメントしていく、こういったこともうたっております。

また、最終処分を国が主導しながら国民の理解活動を行っていくということも言っているところでございます。

こうした、国は行動指針で示しました施策をより具体化をいたしまして、さらに目に見える行動を示して、行って成果を上げていく、こういったことが必要であると考えているところでございます。

続きまして、規制委員会が示しました新しい安全規制に対する評価、それから審査や監視、国民への説明など、規制委員会に期待することについてお答えを申し上げます。

規制委員会は、高経年炉、これの安全規制につきまして、運転開始から30年を経たものにつきましては、施設の長期の施設管理計画、こういったものを最低10年ごとにこの審査を、より厳しい基準で審査をして認可をしていくということを示しているわけでございまして、これは立地地域にとりまして安全・安心の一つの材料になるというところでございます。

規制委員会におきましては、今示されました具体的なこの規制の考え方を具体的な審査基準にまずしていく、こういうことを求めたいというふうに思いますし、さらに、この規制の見直しについての考え方、こういったことを立地地域をはじめとした国民に対して十分に説明していく、これが必要であると考えているところでございます。

また、高経年化炉が増えてまいりますと当然審査の件数も増えてくるわけでございます。審査が遅れることがないようにということも考えなければいけませんので、そういう意味では、本庁における審査体制の強化、さらには、今度は現場において審査、こういったことを行うような、監視であるとか、それから検査体制、こういったことの充実も必要になってくると思っておりますので、こういった点についても求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、北陸新幹線開業対策以外に重点を置いたものと予算編成での財源確保等の取組についてお答えを申し上げます。

今回の予算編成では、物価高騰対策について気負いすることなく対応していくことといたしまして、電気・ガス料金の高騰による影響を受ける中小企業者への支援や生活困窮者に対する相談体制の強化や物資の提供など、国の支援の薄いところを中心に予算を計上させていただいております。

また、年度開始時からの実施が必要となります休日の中学校部活動の地域移行などの教育関連予算、あるいは、一刻も早い対応が求められます広域消防応援などの災害関連予算についても盛り込んだところでございます。

財源につきましても、デジタル田園都市国家構想交付金などの国の交付金や財源措置の有利な起債を積極的に活用するとともに、重点政策要求枠の設定などによりまして事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、結果的に財政調整基金の取り崩しを行うことなく予算編成を行うことができました。

今後も健全財政を維持しながら、必要な対策を躊躇なく進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／地域戦略部長 吉川君。

吉川地域戦略部長／私からは3点、お答えをいたします。

1点目は、福井鉄道の運賃見直し検討に対する見解及び利便性と生産性向上のための具体策についてでございます。

福井鉄道におきましては、資材費や電気料高騰に対応するため、今年3月からフリー切符の料金を引き上げるとともに、今後運賃体系の見直しを検討することといたしております。県は、沿線市町と連携し、支援スキームに基づく設備投資や維持、修繕の支援に加えまして、コロナ禍に伴う減収補填や電気料高騰に対する支援を行い、地域鉄道の経営を支えてきたところであります。

今後は行政負担と利用者負担のバランスを取りながら運賃見直しを検討し、経営基盤の強化を図ることも必要であると考えてございます。

あわせて、福井鉄道におきましては、省エネ車両への置き換えによる経費削減ですとか鉄道ツアーの誘致、電車通勤への転換促進など、さらに経営改善を図るとともに、県としましても、交通系ICカードの導入やレトラムの通年運行など、利便性の向上や利用者確保を支援してまいります。

2点目は、えちぜん鉄道の運賃値上げの必要性、物価高騰によるハピラインふくいの収支見直し等への影響についてお答えをいたします。

えちぜん鉄道におきましても、福井鉄道と同様に、資材費や電気料金の高騰により厳しい経営が見込まれますことから、運賃見直しの検討が必要な状況にあると考えてございます。これは会社の経営判断に関わることでありまして、株主でもある沿線市町の意向を踏ま

えまして、まずはえちぜん鉄道において検討していただきたいと考えてございます。

また、ハピラインふくいにおきましては、開業当初から厳しい経営が見込まれますことから、経営計画におきましては現行のJRの運賃水準から、定期外通勤定期を15%、通学定期を5%引き上げますとともに、県に経営安定基金を設けまして、県と沿線市町から収支不足を補填し、経営を支えることといたしております。

ハピラインふくいの収支見通しにつきましては、新幹線開業によります来県者の増加ですとか地域鉄道との共同調達による収支改善に努めることが先決であると考えてございまして、開業後の年間を通した収支の実績等を踏まえた上で、見直しの必要性について判断をしていきたいと考えております。

3点目は、市町を含めたDXの現状と課題、行政DXをベースとした産業DX、生活DXの今後の方向性についてお答えいたします。

本県では、効率的な行政運営と県民や企業の利便性向上を図るため、市町とともに行政DXを積極的に進めてまいりました。

この結果、RPA等により年間3万時間の業務時間を削減し、行政手続の9割を電子化するなど、県の取組は全国的にも高い評価を得ているところでございます。

ちなみに、野村総研の調査によると、全国では6位、日本総研の調査では全国4位の評価をいただいているところでございます。

しかしながら、さらなる取組拡大には人材不足が課題と考えておりまして、今月、福井県職員デジタル人材育成方針を作成いたしました。

今後、市町とともに研修を実施しまして、デジタルを活用した課題設定ですとか課題解決策、提案を自ら行える人材を全県的に育成してまいります。

こうしたDX人材がリーダーシップをとってデジタル技術の社会実装に幅広く取り組むことにより、生活DXでは遠隔診療や地域交通キャッシュレス化等、地域の課題解決や魅力向上を図ってまいります。

また、産業DXでは、林業、森林データのデジタル化ですとか観光データの分析、現場での伴走支援等、県内企業の収益力向上に努め、福井の新しい時代を切り開き、県民の暮らしの質を一層高めてまいる所存でございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは1点、物価高騰による医療機関、福祉施設等への影響に対する認識と対応策についてお答えを申し上げます。

医療機関や福祉施設では、電気料金が支出に占める割合は2%程度であります。価格高騰分は診療報酬や介護報酬で補填されないため、経営に負担となっております。

このため、医療機関、薬局、児童入所施設については、総額約7億の支援金の支給を進めており、関係団体からは、他県よりも手厚い支援であり、負担軽減につながるとの評価をいただいております。

また、介護、障害者施設については、省エネ設備の更新等に要する経費に対し、総額約1.7億円の補助を行うこととしておりまして、将来にわたるコスト削減につなげてまいります。

一方で、現時点では市町からの支援もあるものの、今後の電気料金の動向によっては施設の運営を心配するお声もございます。

4月にはさらなる電気料金の値上げが予定されているため、今後も関係団体と緊密に情報共有するとともに、国の動向も踏まえ、必要な場合には県として新たな支援を検討してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは1点、ゼロゼロ融資の返済の動向と価格転嫁の現状についてお答えを申し上げます。

新型コロナ関連の中小企業向け制度融資については、昨年末までに計1万12件、約1763億円の利用があり、このうち返済完了は約1割の910件、返済開始が7割弱の6639件となっております。

次に、価格転嫁の現状ですけれども、昨年6月に公表されました商工団体の調査によると、全く転嫁ができていないという事業者の割合が3割を超えておりましたが、直近の業界団体の聞き取りでは少しずつ転嫁が進んできているとのことであり、徐々にではありますが、状況は好転してきていると認識しております。

県としましては、1月から要件を緩和した制度融資により引き続き資金繰り支援をしていくとともに、3月の価格交渉促進月間にあわせて、発注側の事業者には価格交渉に積極的に応じていただくよう呼びかけるほか、受注側の事業者に対しましては価格交渉力を強化するセミナーを定期的を開催することなどにより、価格転嫁しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

議長／ここで、休憩いたします。

議場の換気を行います。

再開は5分後といたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本建君。

山本（建）議員／自民党福井県議会の山本建でございます。

県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

最初に、健康福祉行政について伺います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから3年、この間、長期の自粛生活やマスク着用は子どもなどの心身に対する影響が懸念されるとともに、婚姻数や出産数の減少に伴う少子化の進行、高齢者のフレイル増加や悪化など、社会情勢に大きな

影響を及ぼしてきました。

こうした中、政府は新型コロナウイルス感染症の法的位置づけについて、5月8日に現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げを決定しました。

類型の引下げにより、入院勧告や就業制限などの感染者への行動制限はなくなり、発熱外来や指定医療機関に限られている診療や入院も、一般の病院や診療所での受入れが可能となるなど、これまでの新型コロナウイルス感染症対策は平時に向けて大きな転換点を迎え、社会経済活動とのバランスを取りながら新型コロナウイルス感染症と共生していく生活にシフトしてまいります。

一方、国内の状況は感染の主流がオミクロン株に変わり、重症化率や致死率は低下しましたが感染力は増加しており、先月には国内の累計死者数が6万人を超えるなど、決して油断できる状況ではありません。

5類になるからといって感染力が低下するわけではなく、また、同じ5類の季節性インフルエンザとは異なり、年中流行を繰り返します。

他方で、現在行われている医療費の全額公費負担や保健所による患者の入院調整については、その根拠がなくなるため、今後は医療費の一部自己負担が発生するほか、入院調整は医療機関同士で行うことになります。

また、ワクチン接種の公費負担についても当面は継続することとありますが、将来的には自己負担も検討されています。

こうした公費負担や医療提供体制の在り方については、国が自治体や医療関連団体と協議の上、3月上旬に示すとのこととありますが、移行後の混乱を避けるためにも国に対し、必要な対策を求めるとともに、県としても5月までに医療提供体制を構築する上での課題を関係者らと検証し、対応策を検討、実行し、その内容について県全体に浸透することで県民の安心・安全につながることを望まれます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の類型を2類相当から5類に引き下げることによるメリットとデメリットについての県の見解を伺うとともに、類型の引下げに当たって、国に対し、どのようなことを求めていくのか、また、県内の医療体制を構築していく上で考えられる課題や対応について、知事の所見を伺います。

次に、少子化対策について伺います。

国の人口動態統計によれば、今年1月から10月の出生数は速報値で66万9871人と過去最少の水準となりました。

このままのペースで推移すれば、今年の出生数は、統計を取り始めた1899年以降、初めて80万人を割る見通しとのこととあります。

2019年に90万人を割ってから、僅か3年で80万人を割ることになり、少子化は想定を上回るペースで進んでいます。

政府は2015年に希望出生率1.8という出生率目標を掲げていますが、昨年9月に発表された2021年の人口動態統計によりますと、合計特殊出生率が1.8に達しているのは沖縄県であります。

こうした状況を踏まえ、先月、岸田総理も施政方針演説の中で、急速に進展する少子化に言及し、子ども子育て政策を最重要視し、出生率を反転させるため、次元の異なる少子化

対策の実現を表明しました。

一方、本県では令和2年度に策定した福井県子ども子育て支援計画において、県民の令和6年の合計特殊出生率について1.74を目標としておりますが、2021年の合計特殊出生率は1.57と遠く及びません。

日本一幸福な子育て県、ふく育県を目指し、今年度から子育て支援の予算を倍増させるなど、子育て支援に係る政策の強化を図るとともに、昨年11月からは、本県の充実した子育て支援を子育て中の世代やこれから子どもを持つ世代を中心に広く周知するため、親超優遇！ふく育県キャンペーンを始動し、子育てしやすい県であることをPRしておりますが、現状では少子化の流れを変えるに至っていません。

他方、東京都も産み育てやすい環境を整備し、少子化の歯止めにつなげたいとして、都内に住む18歳以下の子どもに一人当たり月5000円を給付することや、第2子の保育料を完全無償化する方針を発表いたしました。

東京都の2023年度予算案における子育て支援などの子ども関連予算は約1兆6000億円とのことであります。

予算の大小により左右される政策では、東京都のような財政規模の大きい自治体には敵わないことから、これまでの対策の効果を検証した上で、質の高い自然減対策を講じる必要があります。この対策が引いては社会減対策にもなり、少子化の解消にもつながっていくものと考えます。

そこで、県は急速な少子化が進む中、本県の合計特殊出生率が向上しない原因がどこにあると考えているのか知事の見解を伺うとともに、今後の自然減対策の方針について所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

最初に、移住定住の促進について伺います。

昨年末に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略では、重要目標として2027年度に東京圏から地方への移住者を年間1万人にすることを掲げております。

その実現に向けて、政府は来年度に地方移住を促す支援金を拡充するとのことであります。こうした地方会議の流れがある中で、より多くのU Iターンにつなげるためには、情報発信の質と量の向上が必要であります。

コロナ禍以降、全国の自治体で子育て環境を重視した20代から30代の移住者が増加する中、本県においては日本一幸福な子育て県、ふく育県を目指し、子育て支援政策の実現を図るとともに、幸福度ランキングでも高評価となっている就労環境や教育環境が整っていることから、それらの情報を全国に強く発信し、移住者増加に結びつけていく必要があります。一方で、こうした本県の環境について他県に比べ、どれだけ充実しているのか県民に十分理解されていないのではないかと感じます。

Uターン者を増やすために、本人だけでなく親族も含めて子育て支援の手暑さ、福井のよさを感じてもらうことが重要であることから、改めて県内向けに福井の魅力を伝えていくとともに、北陸新幹線県内開業によってアクセスが向上する東京圏及び沿線県に対し、強力に情報発信していただきたいと思っております。

そこで、国の支援拡充を好機と捉え、さらに県内外に対し充実した子育て支援、恵まれた

教育環境や就労環境など、本県の魅力を強く発信していくべきと考えますが、今後の移住定住促進策の方針について所見を伺います。

次に、ウィズコロナに向けた観光促進について伺います。

1月10日から再開された全国旅行支援は、旅行需要の急激な変動の緩和を図る観点から、昨年までのものより割引率を縮小して実施されております。

新聞報道によると、支援再開後の初の週末、県内では宿泊客でにぎわった温泉旅館があるものの、観光地などで目立った混雑はなかったとのことであります。

割引率の縮小が響いたものとみられますが、今後旅行支援が完全廃止となれば、さらに旅行者が減少し、県全体の観光需要が低迷することも懸念されます。

こうした状況を打開するには、現在の旅行支援があるうちに福井ファンを増やし、リピーターになっていただくこと、また、観光施設の経営計画と魅力ある観光地づくりを推進していく必要があります。

最近では、付加価値の高い体験型観光が脚光を浴びております。

長野県のとある酒蔵では、観光客がかつて日本酒をつくるために蔵人たちが寝泊まりしていた宿舎に宿泊滞在しながら、実際に出荷する日本酒や甘酒の醸造過程を蔵人の一員として行い、観光向けの疑似体験ではなく、蔵人が行う酒づくりそのものを体験することができるとのことであります。

こうした付加価値の高い体験は、高価格であってもその価値が評価され、また、多大な資本や特別な施設を必要とせず、地域にある資源を生かしながら本物の体験ができるという点で、ビジネスとして成功につながっているとのことであります。

とりわけ、富裕層の訪日外国人観光客には体験型観光の人气が高く、高額であっても需要があり、滞在期間も長いため、地域への高い経済効果が期待されます。

県ではインバウンド需要を取り込むため、台湾とロサンゼルスに観光レップを開設しておりますが、隣県の石川県も米国内に観光レップを設置したほか、富山県でもロンドンで観光PRブースを設けるなど、インバウンド需要の拡大に向けた取組が行われております。今後、全国で訪日客の争奪戦が激化していくことが予想されることから、より一層の海外向けの観光誘客の取組強化が求められます。

そこで、福井ファンの確保、拡大に向けて取組について伺うとともに、インバウンド需要の現状と課題に向けた今後の対応方針について、知事の所見を伺います。

次に、ふくい桜マラソンを契機とした福井の魅力発信について伺います。

ふくい桜マラソンについては、来月26日に1年前プレ大会として、実際のふくい桜マラソンのコースの一部を走るふくい桜マラソントライアルラン2023が開催されます。

今大会の種目の一つである福井駅前から丸岡城までの14.5キロメートルを走るワンサードマラソンにおいては、約3か月の募集期間に対し、僅か2週間程度で参加定員に達したとのことであり、人気の高さが伺えます。

一方で、今回の募集は先着順であったことから、抽選であれば参加希望者の規模、地域性、年齢構成の把握や応募規模に応じた定員の拡充など、大会の目的である福井の魅力発信、交流人口の拡大、地域経済の活性化等に資することができたと考えられると、今回の募集方法に関しては残念であります。



しかし、関心が集まる今大会においてその成功はもちろんのこと、ふくい桜マラソンならではの魅力と、おもてなしで参加者の記憶に残る大会となれば、本大会への飛躍につながるとともに、県全体の魅力発信に寄与するものと考えます。

こうした中、先月19日にはふくい桜マラソンの実行委員会と石川県の金沢マラソンの組織委員会との間で相互連携協力の協定が締結されました。

年間を通じた両大会のアピールによる認知度アップ、参加ランナーの相互派遣、両開催地の観光PRブース出展などが盛り込まれており、魅力発信の向上及び交流人口の拡大が大いに期待されるところであります。

既に5年以上実績のある大会と協力してPRすることで、効果的に全国に情報を発信し、大会参加に結びつけることができると考えます。

そこで、プレ大会及び相互連携協力の協定をどのように本県の魅力発信につなげていくのか、その具体的な取組内容について伺うとともに、本大会に向けた今後の方針について所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

最初に、福井経済ビジョンについて伺います。

コロナ禍以降、ウクライナ情勢や円安により物価高騰が続き、11月の消費者物価指数は前年同月比で3.7%上昇し、約40年ぶりの伸び率となっています。

しかし、企業間物価指数と比較するとまだまだ開きがあり、今後も物価上昇が続くとみられます。

実質賃金がマイナスに落ち込む中、消費を喚起し、投資を促すことで経済活性化につなげるためには賃上げが必要であります。

一方で、賃上げを行う企業においても物価高騰などにより厳しい経営が続いており、十分な賃上げを行うためには、生産性を高め、収益向上を図る必要があります。

その手段として、これまでの物的資産に代わり、人的資本が重視されてきております。

リスクリテラシーやリカレント教育といった人的資本への投資により、従業員の能力、スキルの向上を図り、パフォーマンスを高めていくことが生産性向上への一つの鍵となります。これは機械に例えれば機能を向上させることにつながりますが、機能向上と併せてパフォーマンスを高めるためには稼働率を向上させるということも重要であります。

このことは人的資本の場合も同様であり、従業員の稼働率を上げるためには身体的、精神的、社会的に良好であるというウェルビーイングが重要になります。

今年度策定予定の福井経済ビジョンでは、将来像として県民の経済的な豊かさの向上等による日本一の幸せ実感社会の実現を掲げております。

この将来像に向けた実行戦略が県民全体に浸透し効果的に機能することで、個々人のパフォーマンスが高まり、生産性と企業収益が向上する、そして賃上げにつながって購買力向上による景気の上振れと経済成長の好循環につながることを期待します。

そこで、福井経済ビジョンが目指す将来像に対する知事の思いを伺うとともに、実現に向けた今後の取組について所見を伺います。

次に、第3次いちほまれブランド戦略について伺います。

本県のいちほまれをはじめ、県産米全体の評価向上に向けた新たな銘柄米のブランド化が

米の主産地で進められております。

全国で販売競争が激化する中、良食味の追求に加え、環境配慮といった新たな付加価値づくりや異業種と連携したイメージ戦略などの取組を行うところも出てきております。

例えば、北海道のゆめぴりかについては、温室効果ガス削減といった環境負荷軽減の取組を強化することで付加価値向上を図り、青森県の晴天の霹靂については、そのパッケージを生かしたファッションの要素を取り入れた販売促進を行うなど、農家所得の確保と県産米全体の評価向上に向けて、高価格帯による販売戦略を実行しています。

一方で富山県の富富富については、当初高価格のブランド米として販売しておりましたが、普及させることを優先し、価格を下げて売るという販売戦略に方向転換しました。

今年度、第3次いちほまれブランド戦略を策定し、ブランド米としての地位確立と定着に向け、従来どおり高価格販売を継続していくとのことですが、多くのブランド米が乱立する中では、良食味の追求と合わせ、新たな付加価値を見出すことによる差別化や優位性の啓発活動、認知度向上を十分に進めていく必要があります。

そこで、第2次ブランド戦略との相違点と強化策について伺うとともに、県内農家の所得向上、営農活動の維持につながるいちほまれのブランド確立と販売量増加に向けた知事の意気込みを伺います。

次に、鳥獣対策について伺います。

2021年の県内の鳥獣害による農作物の被害面積は、シカが52ヘクタール、イノシシが44ヘクタール、サルが3ヘクタールと、1997年の統計開始以来、初めてシカがイノシシを上回り、獣種別で最多となりました。

被害金額ベースではイノシシに及ばないものの、前年に比べ約1.5倍に増えたとのことであります。

その要因については、イノシシは侵入防護柵などの効果や豚熱の影響で被害が抑えられた一方で、シカは個体数増加が目立っていると分析されております。

他方で、サルによる被害も増加してきているとの声も聞かれるなど、被害をもたらす獣種に変化が生じており、被害を最小限に抑えるためにも、その種別に応じた必要な対策を講じていく必要があります。

野生鳥獣による農作物への被害は物価高騰などにより厳しい経営が強いられている農家に追い討ちをかけるものであり、生産意欲を削ぐことにもつながります。

年末の会派要望でも要請しましたが、改めて特定鳥獣管理計画に基づき、実効性のある対策を講じていただく必要があります。

そこで、今年度県内の鳥獣害の状況についてどのような特徴があり、どのような対策を講じてきたのか、今後の対策方針も含め所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

最初に、大型公共工事の事業費増嵩について伺います。

昨年12月、国は物価上昇による資器材や労務費の増加を受け、中部縦貫自動車道大野油坂道路の事業費が現行の2310億円から2457億円に、冠山峠道路の事業費が現行の300億円から323億円に増加することを県に報告したところであります。

しかしながら、今回、中部縦貫自動車道大野油坂道路で増額が明らかになったのは、大野

インターチェンジから九頭龍インターチェンジ間のみで、九頭竜インターチェンジから油坂出入口間についても今後の精査で判明次第、県に示される予定であるとのことであります。

また、足羽川ダムにおいても、ダム本体の基礎掘削が完了し、ダム本来のコンクリート打設の開始により、掘削量やコンクリート量がおおむね把握できる段階になったこと、湖側導水トンネルが温水断層に達したことで事業の全体像がおおむね判明したことから、事業費及び工期について精査を進めていくとの報告が国からなされているところであります。物価上昇による事業費の増加については、昨今の社会情勢を加味すると一定の理解はするところでありますが、事業費増加は大野油坂道路が今回で3回目、冠山峠道路は2回目です。

先が見えない物価高騰の状況と両道路完成までの期間を考慮すると、これ以上膨らむことはないのかという危惧もあります。

物価上昇等の突発的な外的要因によって事業費が増嵩した場合でも事業が送れないことが最も重要であり、そのための必要な予算を確保するよう国に求めることは当然であります。事業費の増高により県の負担も一定程度増加することも事実であります。

そこで、事業費の見直しを繰り返す国に対して、管理体制のさらなる改善を求める等、一定の歯止めを促すことも必要であると考えますが、所見を伺います。

次に、大雪への対応について伺います。

先月24日、今期一番の強い寒気の影響により、北日本から西日本の日本海側を中心に降雪が強まりました。

新名神高速道路では、雪による大規模な立往生が発生し、令和3年の北陸自動車道における事案を思い出したところです。

県内でも嶺南地域に大雪警報が発表され、県内全域で猛吹雪に見舞われましたが、一部で立ち往生が発生したものの、平成30年の国道8号や令和3年の北陸自動車道のような大規模な立往生は発生しませんでした。

今回、初めて同時に行われた北陸道と国道8号の予防的通行止めや事前の広報など、これまでの経験から得られた知見に基づく対策が起きたものと考えます。

一方で、予防的通行止めに関して、もっと早く情報がほしかったや解除のめどを早く教えてほしいといった声があるなど、ソフト面での課題も見受けられました。

加えて、北陸道と国道8号の通行止めに伴い、中京圏への迂回路となる国道158号に大型貨物トラックが集中し、大型車両がスタックしたことで立ち往生が発生し、6時間以上にわたって通行止めになったことから、予防的通行止めに伴って迂回車両の流入が想定される道路における対策についても検討する必要があると考えます。

また、現在は通行止めを前提としたソフト面での対応が主軸に置かれているように見受けられますが、大雪時でも道路を通行止めにすることなく円滑な交通を確保することが理想であるの言うまでもないことです。

このため、これまでの気象情報等を十分に分析、活用した上で、滞留が起る原因となりやすい箇所へのロードヒーティングの設置やスノーシェルターの整備など、ハード面での整備を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、今回の予防的通行止めに対する評価と課題について伺うとともに、さらなる雪の強い道路や道路施設の整備について、県の見解を伺います。

次に、教育行政について伺います。

スポーツ庁と文化庁は昨年末、公立中学校における休日の部活動の地域移行を見据えた部活運営に関する指針となる学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを発表しました。

11月に示された指針案では、2025年度末とされていた地域以降の達成目標は設定しないこととし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという表現に見直しがされております。

両庁は3年間で移行は困難という自治体の指摘を踏まえたという説明をしておりますが、地域移行を進めることに変わりはないとのことであります。

また、指針案では、改革集中期間としていた来年度からの3年間について、改革推進期間に改められております。

一方、県は地域移行を着々と進めるとして、11月末に開催した検討会で実施種目の拡大等を確認しておりますが、民間クラブや指導者が少ない地方では国の支援やリーダーシップがないと進まない、国の指針の急な変更戸惑いや懸念を示す関係者もいるという報道もされております。

県内でも小さい市町では、地域移行は容易ではないという声が聞かれる中、今回の国の対応は現実的なものと受け止められますが、そこで、県は今回の国の方針変更をどのように受け止めているのか教育長の所見を伺うとともに、県としての今後の方針見直しの必要性について所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

昨今の福井県内の交通事故死者は前年比1人増の27人で、過去2番目の少なさでした。

9月定例会での我が会派の代表質問でも指摘したところでありますが、昨年9月時点の人口10万人当たりの交通事故死者は全国でワーストであったことを鑑みると、秋以降は減少し、一昨年と同水準まで持ち直したことについては一定の評価をしております。しかしながら、全国10万人当たりの交通事故死者は全国で5番目に多く、全国的な交通事故死者の減少ペースに追いついてないとも言え、さらなる取組が求められるところであります。

また、飲酒の機会が増える年末年始に向け、県警察においても取締りの強化など、飲酒運転根絶に向けた取組を実施していただいたところでありますが、昨年末に本県の警察官が酒気帯び運転で逮捕されるという報道がありました。

本来、取り締まる側であり、県民の見本となるべき警察官が酒気帯び運転を起こしたことは大変遺憾であり、改めて襟を正していただき、飲酒運転の根絶に向けた取組を強力に推進する必要があります。

そこで、交通事故死者数を減らす取組を伺うとともに、飲酒運転根絶に向けた取組と県警本部長の意気込みを伺います。

以上、質問と提言をしまりました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を

終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの5類への引下げに伴うメリットとデメリットと対応について、お答えを申し上げます。

オミクロン株になりまして、非常に重症化率が下がっている、県内で言いましてもインフルエンザの10分の1というような状況になっているところでございます。

こういう特性からして、まず5類に下げていくという方向が示されておりますけれども、こうなるといいますと、これまで繰り返し行われてきました行動制限をはじめとした様々な規制というか、制限、こういったことは取りやめられるということになるわけでございますし、日常的な生活といいますか、社会経済情勢が平常化するということのメリットが大きいというふうに考えているところでございます。

一方で、こういった5類相当になりますと、例えば今高額な治療費、こういったものであるとか、ワクチンの接種、こういったものが有料化されるというようなこともあるわけでございますし、また、感染対策が緩んで医療のひっ迫を招くということもあるわけでございます。

そういうことで、国に対しましてはこうした高額な治療費、それからワクチンの接種、そうしたものに対する公費の負担の継続、こういったことを求めていきたいと考えておりますし、また、幅広く医療機関にコロナの感染対策、治療に当たっていただくという意味から言いますと、感染対策にかかる経費の補助であるとか、それから診療報酬の加算、こういったものをしていただく必要があると考えておりまして、ちょうど今日も夕方、厚労大臣をはじめとした皆さんとの意見交換の場がオンラインですけれどもございますので、私もそこに参加をいたしまして、意見を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

福井県の状況でございますけれども、既に医師会とも濃密に意見交換、いろんな形で連携をさせていただいているところでございまして、そういう意味では、例えば風邪のような、インフルエンザも含めて症状を見ていただく内科、小児科、ここの約8割は既にコロナについての専用外来にもなっている。

それから、コロナ専用病床を持つ病院、これも県内に67の病院ありますけれども、36がそれに関わっていただくということで、非常に全国でもトップクラスの状況になっているところでございます。

さらに入院調整も、第8波になりましてから福井県ではできるだけもう病院間で調整をしていただくということを取りかかっておりまして、既に8波全体を通じて、行政が介入して入院調整を行うというのは1割未満というような状況になっているわけでございますし、こうしたことをさらに5月8日の5類への引下げということに向けて医師会ともさらに調整をしながら、混乱のないような形で5類への移行を迎えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、福井県の合計特殊出生率の向上しない原因の分析と今後の自然減対策の方針についてお答えを申し上げます。

最新の統計であります令和3年の合計特殊出生率、これにつきましては、県内は全国で7位、本州で第2位ということでございまして、高い出生率というものを維持しているところでございます。

ただ、2030年に起きます合計特殊出生率の目標である1.8、これについては大変厳しい状況となっているというところでございます。

子どもを産まない理由というところでございますが、そうした方々にお話を伺いますと、一つには経済的に非常にきついということ、それから精神的にも体力的にもきつい、こういったことをおっしゃられるわけでございますし、また、そもそも出会いがなくて結婚できないというようなお話もよく伺うところでございます。

そういうところで、まずは経済的、精神的、身体的、こういった負担を軽減するということであるとか、また、結婚とか、それから出会いの場、こういったものの支援、これを強化していく必要があるというふうに考えているところでございます。

福井県におきましては、本年度に入りまして、不妊治療、これについても日本一の助成ということもさせていただいているところでございますし、第2子からの幼児教育の無償化、こういったものの拡充もさせていただいております。

また、結婚のマッチングシステム、これも民間の皆さんにも御利用いただけるような形にいたしまして、そういったことで皆さんへの結婚支援も強化をさせていただいているというところでございます。

さらに今後につきましては、市や町ともよく相談しながら、子どもの保育料の無償化の範囲をさらに拡大をしていく、さらにはベビーシッターであるとか、子どもだけでも訓練された運転手さんが乗せていただくふく育タクシー、こういうようなこともさらに拡充をする、こういう支援などもしたり、また、結婚についても、民間の事業者さん、こういうところがいっぱい結婚を促進したいわけですね、こういったところを応援させていただくことで結婚の機会も増やしていく、出会いの機会も増やしていく、こういったことにも力を入れながら、先進的な事業を次々と福井県は行っていると思っておりますけれども、さらにそういった体制を強化していきたいと考えているところでございます。

続きまして、福井ファンの確保、拡大に向けた取組及びインバウンド需要の現状と拡大に向けた対応方針について、お答えを申し上げます。

県内は、例えば東尋坊でありますとか、三方五湖、越前の打ち刃物とか、それからおろしそばをはじめとした福井のおそば、これは一見地味なように見えますけれども、国内外のトップの評価を得ているというようなものでございます。

そういう意味では、本物のすごさを知っていただく、体験などをさせていただく、こういうことがやはり重要であろうと思っておりますし、また、宿についても高級感がある宿であるとか、例えばペットなんかと一緒に泊まれる宿を増やす、こういうようなことで福井ファンを増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

インバウンドにつきましても、これまで台湾ですとか香港を中心に対策を強化してまいりましたが、今年度に入りまして欧米の富裕層、こういったところにも刺さっていく、そう

することで、一般の欧米の皆さんにも福井を目指していただけるような、そういうことをやっていこうということで、まずはフランスでこうしたPR、イベントもさせていただいたところでございます。

旅行者とかメディアの皆さん、約50社にもお集まりをいただきまして、大変効果も上がりました。

年度内には、例えば伝統工芸とか、それから座禅、こういった体験を組み合わせ高単価のツアー、こういったものの醸成もでき上がるというふうに聞いております。

こういったことを一つ広げていきたいというふうに思っております。

また、北陸新幹線の開通であるとか、それから関西、大阪万博、こういったことを使いまして、唯一無二の体験をしていただく、こういうコンテンツも増やして、メディア、それから首都圏、関西圏でのプロモーションも拡充をして、国内外からの誘客に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、福井経済ビジョンの将来像に対する思いと実現に向けた今後の取組について、お答えを申し上げます。

まず、福井県は5年連続で幸福度日本一ということで、客観的な幸福度は非常に高いということは証明されておりますけれども、一方で実感とのずれがあるということも言われているところでございます。

そういう意味で客観的なこういう幸福、幸せ、こういったものは維持をしながら、さらには幸せを実感していただけるような、そういうような社会にしていかなければいけないというふうに考えております。

そういう意味で、福井経済ビジョンの中でも経済成長を目指すということから、さらにそれに加えて、県民が幸せを実感できるような、そういうような社会に切り替えていく、そういったことを目指そうというふうに行っているところでございます。

そのためにも、まずは企業さんに収益を上げていただくということが必要だと考えております。

そのためには、一つには新規事業に展開をしていただく、また、デジタルなどを活用いたしまして、例えば生産性を上げる、付加価値を上げる、そして経営基盤の強化を行う、こういうことであるとか、さらには小企業さんなんかも価格の転嫁、こういうことをすることで利益を確保していただく、そして確保していただいた利益を使って、例えば賃上げであるとかリスクリング、そういうことで人材の確保、それから育成、こういったものに力を尽くしていただいたり、働きやすい職場にさせていただく。

若い方とか女性の皆さんが自己実現ができるような、そういう形にさせていただく、こういうことなんかを行いまして、経済の成長と、そして人への投資、こういったものの好循環というものを生み出していきたいと考えているところでございます。

続きまして、第3次のいちほまれのブランド戦略のこれまでとの相違点と強化策、今後のブランド確立と販売量増加に向けた私の意気込みについてお答えを申し上げます。

第2次の戦略におきましては、高い品質を保つ、こういうことを行いながら、コシヒカリ、都市圏でのPR、それから新しい量販店の開拓、こういったことを行いまして、コシヒカリよりも高い価格で販売量の増加を目指したというところでございまして、令和元年から

令和4年の間におきましても、例えば販売店につきましては、倍増の2200店にしてみましたし、販売量につきましても4000トンから7000トンにしてきたわけでございます。

第3次の戦略におきましては、こうした高級感のあるイメージ、こういったものを維持しながら、さらに今度は生産面でも、例えばいちほまれにつきましては、暑くても、暑さに強いという、そういう特性があるわけでございますので、今まではいちほまれとこしひかり、同じ時期に田植えを行っていました。

五月半ばの田植えということでやっておりましたが、いちほまれについては、連休の時期に田植えをする、そういうことで時期を分けてつくりやすくしていく、生産量を増やしていくということ、それからいちほまれは冷めても美味しいということがありますので、例えばコンビニのおにぎり、こういったところにもウイングを増やしていく、中食とか外食にも広げていくということで販売量を増やしていく、こういったことも行っていきたいと思っております。

さらには特別栽培米などで直接の販売、農家からの直接販売というものに向けまして、例えば、レンゲであるとか、それからナバナ、こういったものを肥料としてすき込んでいく、そういう特徴のあるような栽培を行いまして、生産者の皆さんと米穀店、こういったところを直接結びつけていくような、そういったことの仕組みも考えていきたいというふうに思いますし、また、そうすることでいちほまれで福井米のブランドイメージを向上させながら、福井米全体のイメージアップを図る、農家の所得を向上させていくということに努めていきたい、そのために私自身が先頭に立ちまして、販売、それから販路の開拓に精一杯努めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、交流文化行政につきまして2点、お答え申し上げます。

最初に、県内外への本県の魅力発信と今後の移住促進策の方針についてのお答えでございます。

国が子育て世帯への移住支援金を来年度から大幅に増額するのにあわせまして、本県におきましても、国の制度拡充に加え、本県、市町独自の制度であります全国型の子育て世帯向け移住支援金の加算額の増額というものを今回の当初予算に計上しております。

県ではこうした支援情報はもちろんですが、本県の強みであります充実した子育て支援、あるいは60歳まで夫婦で都会で生活されますと3600万円損するという試算などを、福井の恵まれた生活環境、ナッジの活用ですとか、SNS、YouTube広告などを通じまして、県外の移住希望者だけではなく、親世代等、県内に対しましても質と量で効果的に発信してまいります。

さらに、移住後も地域で安心して暮らせますよう市町や移住サポーターを中心に実施しております移住者向けのコミュニティづくりを支援いたしまして、移住定住を拡大したいと考えております。

続きまして、ふくい桜マラソンプレ大会などを契機とした福井の魅力発信と本大会に向け



た今後の方針についてお答え申し上げます。

3月のプレ大会では、全参加者約5000人のうち、県外からも1500人が参加予定でございます。県、福井市、坂井市のブースのほか、希望がございました県内5市町の観光案内、あるいは特産品の販売などによりまして、本県をPRしてまいります。

また、今年秋開催の金沢マラソンにおきましては、ランナーに直接ふくい桜マラソンへの参加を呼びかけますほか、いちほまれなど県産食材を記念品として提供することで県内外の参加者に福井の魅力を強く印象づけてまいります。

本番となります第1回大会では、国内外の1万5000人のランナーに対しまして、会場でのおもてなしに加えまして、サクラの名所を巡りますコースですとか、給食所におけるおろしそばや羽二重餅の提供など、本物の福井を体感していただくことで満足度を高め、多くのランナーの記憶に残り、ランナーから選ばれる大会を目指してまいりたいと、このように考えてございます。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、産業行政について1点、今年度の県内鳥獣害の特徴と対策、今後の対策方針についてお答えいたします。

県内の鳥獣害の現状につきましては、丹南地域でのシカや県全域でのイノシシによる被害が拡大傾向にあります。

また、嶺南地域などでサルの群れの悪質化などによる家庭菜園や家屋侵入等の生活被害が発生しております。

このため、県市町では今年度、有害捕獲を強化しておりまして、12月末時点の捕獲数については、シカにつきましては丹南地域で前年同期比3割増の約2200頭、イノシシにつきましては、県全体ですが、同じく4割増の約2500頭となっております。

また、サルにつきましては、集落への出没頻度を低くするために、人慣れした個体の捕獲などを実施しておりまして、特に悪質なニグン(?)53頭につきましては、3月に全頭捕獲する予定で、現在餌付けを行っている、こういった状況になっております。

今後は、県と市町によるシカの捕獲をさらに強化するとともに、被害軽減には現場の課題を把握し、獣種ごとの効果的な対策を講ずることが必要であるため、県、市町、外部の専門家が連携しましたモデルづくりなど、これをさらに進めまして、現場に密着した、現場に則った対策、こちらを進めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから土木行政について2点、お答えを申し上げます。

まず、1点目が大型公共工事の事業費等の管理体制のさらなる改善について、お答えを申し上げます。

昨年12月に国のほうから大野油坂道路、冠山峠道路、足羽川ダムにつきまして事業費が増加することや、事業費及び工期を精査していくことが伝えられました。

これを受けて県といたしましては、知事が昨年12月19日には国土交通省道路局長や水管理・国土保全局長に対しまして、また、2月1日には、石井国土交通大臣に対しまして、事業費等の管理体制のさらなる改善や地方負担の軽減を求めたところでございます。

事業費等の管理体制につきましては、国と県の部長レベルなどで構成される会議の下に、より実務的なワーキングを本年度内に新たに設置をして情報共有を、頻度、内容ともに意向調査するべく調整しているところでございます。

国に対しましては、引き続き事業費や工期の管理体制のさらなる改善を具体化するとともに、引き続き必要な予算の確保をするよう求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、大雪の対応についてお答えを申し上げます。

先月24日には高速道路と国道が同時に予防的通行止めとなりました。

また、29日、30日には事故やスタック等によりまして、突発的な同時通行止めとなったところでございます。

今回の大雪では、大規模な車両滞留はございませんで、集中除雪の実施によりまして、早期に解除がされたとともに、事前の広報を行ったこともございまして、影響については最小限にとどめることができたものと考えてございます。

大雪時における事故やスタックを防止し、日常生活や経済活動への影響を提言していくためには、さらなる流入交通量の抑制などが課題と考えておりまして、今後、関係機関と協議し、改善を図っていきたいと思っております。

また、今回の大雪を受けまして、今月の4日には岸田総理に対しまして、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号、栃ノ木峠道路などの整備を要望したところでございます。

引き続き、国に対して災害に強い道路ネットワークの整備について求めてまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、部活動の地域移行に関わる国の方針変更への受け止めと県の方針見直しの必要性についてお答えいたします。

国は、休日の部活動の地域移行につきまして、概算要求段階と比べ、予算額を減らし、今年度同様モデル事業を継続することになりました。

また、令和5年度から7年度、改革集中期間から改革推進期間と言い方は変わったものの、スポーツ庁や文化庁の有識者会議から示されたこれまでの提言に沿って、早期に移行を進めることに変わりはないと考えております。

部活動の地域移行は中学校の教員の働き方改革をはじめ、生徒にとっても多様な活動の機会や質の高い指導が得られ、有意義なものと考えております。

また、中体連の全国大会につきましても、地域クラブが参加できるよう今年度改正が行われました。

今後、国に休日の部活動の地域移行に必要な予算額を十分確保するよう要望するとともに、

来年度選考して実施する地域クラブ活動を例に、他市町にも拡大するよう努めてまいります。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、交通安全対策についてお答えを申し上げますが、まず、議員から御指摘いただきました警察官による酒気帯び運転につきましては、取り締まるべき立場の警察官としてあってはならないことで、誠に遺憾であり、重く受け止めているところでございます。

綱紀粛正と再発防止を徹底し、信頼回復に努めてまいり所存でございます。

それでは、交通事故死者数を減らす取組と飲酒運転根絶に向けた取組と意気込みについてお答えを申し上げます。

福井県は、人口当たりの交通事故死者数が全国で見ると長年にわたり多くなっており、令和4年中では全国ワースト5位と大変厳しい情勢であると認識をしております。

県警察では、このような情勢や事故の特徴等を踏まえまして、本年、交通取締りや街頭監視、広報啓発活動の強化等を柱としたプロジェクトを展開し、交通安全意識の高揚、交通安全施設の充実を図り、全国ワースト県からの脱却を目指してまいります。

また、飲酒運転につきましては、昨年中、検挙件数が119件と高止まりの状況でございます。

県警察としては、繁華街周辺での大規模検問など取締りを強化するとともに、飲酒運転の危険性や厳しい罰則が設けられていることなどについて、各種機会を通じて広く周知をし、飲酒運転根絶機運の醸成に取り組んでまいります。

新幹線開業も間近に迫っており、県民の方はもちろん、福井を訪れる方の安全・安心の確保に向けて、関係機関と連携しつつ、諸対策を実施してまいります。

議長／ここで、休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

北川君。

北川議員／民主・みらいの北川です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてであります。

まず長期ビジョンに基づく県政運営について伺います。

4年前に知事が就任してまず着手したのは、福井県長期ビジョンの策定であります。

その策定までの過程において、5000人を超える県民が参画し、知事はこの将来像の実現に向け、県民をはじめ、企業や団体市町等との共同、そして知事の代名詞とも言える徹底現場主義に基づく県民目線に立った県政運営に尽力してこられたものと認識しています。

しかし、先日県が発表した県民アンケートの調査結果を見ると、長期ビジョンの策定を知っていると答えた人の割合は約33%、18歳から20歳代に至っては22%程度にとどまっています。

策定から約2年半が経過していますが、県民とビジョンを共有していくということが今後も求められます。

長期ビジョンにおいては、誰もが主役の福井の実現が掲げられており、誰もが様々なことに挑戦できる全員参加型の共生社会がうたわれております。

人口減少社会において、県政の維持発展を目指すためには県民一人一人の社会的役割は大きくなっていきます。

県民との将来像の共有を進め、多くの県民の県政への参加、積極的な新しいチャレンジが期待されます。

そこで、長期ビジョンの県民への浸透度をどう認識しているのか伺うとともに、これまでの県政運営を通じ、県民の県政への関心度、参加意識の変化をどのように認識しているか知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

知事は長期ビジョンの中で世界の潮流として、新興国の人口拡大により世界人口は増加し、世界経済の成長やエネルギー需要、食料需要は増加していく一方、日本国内は人口減少が加速し、本県においてもその対応が急務であるとして、福井創生人口減少対策戦略を策定し、その対策に取り組んでいます。

この戦略においては、定住人口に交流人口、関係人口を合わせたものを活力人口とし、基本目標には長期ビジョンと同様に、幸せ先進モデル活力人口100万人福井を掲げています。これは定住人口が減少しても幸せな地域を目指している適応戦略とも考えられ、今後さらなる人口減少が避けられない中では、地域の活力を維持するためには大変重要なスローガンであります。

しかし、定住人口そのものの減少は県民の将来に対する漠然とした不安につながるものもあります。

何とか定住人口の減少を食い止め、さらには本県人口の反転増加を追求していくことが重要であると考えます。

この戦略には自然減対策として希望がかなう結婚・出産・子育て支援の強化、社会減対策として県内定着UIターンの拡大などがうたわれていますが、業績評価指標であるKPIに対する進捗状況をどのように分析評価しているのか知事の所見を伺います。

昨年末、国はまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改正し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

テレワークや地方移住への関心の高まりを背景に、デジタルの力で地方創生を加速させて東京一極集中の是正を図るとしています。

そして、この戦略の策定に合わせ地方が策定している地方版総合戦略を改定するとしています。

過度な東京一極集中により出生率は低迷し、年間の出生数が80万人を割ろうとしている著しい人口減少時代を迎えている中、国の新たな戦略を踏まえ、福井創生人口減少対策戦略

を見直し、本県の人口減少対策をより高度化させるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西の整備について伺います。

昨年末、国土交通省は着工に欠かせない手続きが遅れていることを理由に、北陸新幹線敦賀以西の本年春の着工を断念すると表明しました。

これは2020年12月の与党PTの決議が反故にされたものであります。

国はその代替策として、政府予算に北陸新幹線事業推進調査約12億円を継承し、通常認可後に行う調査を先行して実施するとしており、与党側はこれを事実上の着工ととらえているようでもあります。

この新たな調査費に関して令和元年度から4年度までの国の関連予算を確認すると、設計施行方等調査という名目で12億円から13億円超の北陸新幹線敦賀以西等に関する調査が予算化、実施されています。

今回の令和5年度政府予算では、この従前の調査費を減額し、新たに北陸新幹線事業推進調査として約12億円を計上したただの付け替え予算とも映ります。

その内容についても概略設計は着工しながらでも工事と同時並行で進めることが可能であり、事前協議に関しては認可の有無に関わらず円滑に行う事も可能で、そもそもこれまでできていなかったのかという疑問が湧いてきます。

知事は、昨年末の定例記者会見において、今回の予算措置を一步前進と評価する一方で、事実上の着工というには難しく、しっかりと着工後条件を整理し、実施計画の認可を得ることが着工になるという認識を示しています。

そこで、今回の政府予算に計上された調査費について、これまでの国の調査との相違点をどのように認識しているか伺うとともに、この調査の実施が来年度の正式な認可着工に確実につながるものとするのか、知事の所見を伺います。

また、今回の着工先送りに関しては京都府への経済的負担への理解が深まっていないことや環境影響評価の遅れが起因とも言われています。

来年度も同じことを繰り返さないよう建設促進同盟会の会長としてどのような取り組みが必要と考えるのか知事の所見を伺います。

次に、使用済み燃料の県外搬出の実現について伺います。

2021年2月に、関西電力の森本前社長が不転の覚悟を持って取り組むと断言した使用済み燃料の県外搬出先提示の期限までいよいよ1年を切っています。

現社長の森氏は年頭の知事との面談の席では、最重要課題で私が先頭に立ち、国や電気事業連合会とトップレベルの面談を重ねている、国や電気事業連合会と不転の覚悟で取り組むと重ねて決意を伝えましたが、これまでとかわらず具体的な計画地には言及しませんでした。

一方、国の姿勢はというと、先月18日に議会が開催した全員協議会において出席した資源エネルギー庁の職員がGX実行計画における原子力政策について、政策側の考え方を一方的に説明していましたが、バックエンド政策についての質問に対しては全力をあげて取り組んでいきたいという姿勢だけにとどまり、本県が抱える課題に対する国の覚悟は全く感じることができず、非常に残念でありました。

2018年12月末当時の岩根社長は、年内に具体的な計画地点を示すと明言していた中間貯蔵施設について進展の手応えを感じているが、今後の支障となるため、現時点では具体的な地点を示すことは避けたいと弁明し、県民との約束を反故にしました。

西川前知事は、次こそは必ずという期待と信頼を持っていたからこそ断腸の思い計画地点提示の延期をやむなしと判断したと推察されます。

あれから丸5年が経過しました。

改めて、国のエネルギー政策に協力してきた立地地域の福井県知事として使用済み燃料の県外搬出先に関し、5年を経過しても事業者や国の方針が全く示されていない現状において、このまま期限の年末までただ待つだけなのか、それとも国、事業者に対して強く働きかけていく必要があると考えるのか、知事の認識を伺います。

質問の2点目は行財政改革についてです。

新規採用職員の確保について伺います。

知事は、行財政改革アクションプランを策定して県の行財政の効率化を進めており、全国最小水準の職員数を基本とした組織体制を維持しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や激甚化、頻発化する自然災害、急激な物価、原材料、エネルギー価格の高騰など、プラン策定時には想定し得ない事態に直面し、慢性的な職員不足の状態を招いていないか大変危惧するところであります。

また、全国的に地方公務員の精神疾患による休職者が増加しています。

本県では、DXの推進や超過勤務の抑制などの働き方改革が進められていますが、効率性、経済性を重視した改革が先行し、職員の業務や職場に対する満足度が低下していないか懸念されます。

現在、県職員を希望する新卒者は減少し、採用辞退者が増えている状況であり、職場として魅力が低下していると感じます。

複雑多様化する県政課題に対応できる優秀な人材を確保するためには、全国最小水準の職員数という効率化ばかりを追うのではなく、働きやすさという視点に重きを置き、職員の満足度を高められる職場を実現するための政策を実施すべきであると考えます。

このことは新卒者にとっても魅力的に映るのではないのでしょうか。

来年度の行財政改革アクションプランの見直しに向けて、県職員の職場における満足度に関する意識調査を実施して課題を把握するとともに、職員満足度が高い職場の実現に向けた政策を位置づける必要があると考えますが、所見を伺います。

質問の3点目は福祉行政についてであります。

まず、障害者の雇用促進について伺います。

現在、国が示す障害者雇用率は、民間企業で2.3%、公的機関で2.6%であり、障害者の働く場をさらに確保するため段階的に引き上げるようであります。

本県では福井労働局の発表によると、2022年6月1日時点で、この雇用率を達成した県内の民間企業の割合は前年比0.6%増の58.2%、公的機関では、27機関のうち22機関が上回ったとのことであります。

この障害者雇用については、その質の確保という課題が指摘されています。

国会でも問題となりましたが、企業が雇用率を満たすため本業と関係のない外部の貸し農

園で障害者を雇用するという事例が全国的に見られます。

これには企業は障害者が能力を発揮向上できる機会を提供するという障害者雇用促進法の理念に反すると言う声もあり、果たして共生社会の実現に向けた正しい姿なのか疑問を感じざるを得ません。

そこで、本業とは関係ない貸し農園等での雇用など、県内企業における障害者雇用の実情を県はどのように把握しているのか所見を伺います。

一方で、就労に関して障害者自身からは、県が行ったタウンミーティングにおいて、企業と障害者との丁寧なマッチング体制を構築してほしい、常に変化する障害者の体調や障害程度への配慮を企業が十分に理解し、職場環境や勤務体制に取り入れてほしいといった声が聞かれています。

今回示された第7次福井県障害者福祉計画案では、障害者就業生活支援センターの拡充による障害者の一般就労に向けた支援が重点政策に位置づけられていますが、こういった障害者の声に寄り添い、真の共生社会の実現に向けた就労支援が重要であります。

そこで、県が行う障害者の就労支援について今後具体的にどういった取組を進めていく方針か所見を伺います。

次に、高齢者の社会参加の拡大について伺います。

令和3年3月に策定された県の第8期高齢者福祉計画は、来年度が計画の最終年度となります。

この計画を重要項目として、参加と協働による支え合いの地域づくりの推進があり、具体的な推進策としてはシニアチャレンジ活動への支援、高齢者の経験や技能を生かした就労支援、地域内での交流促進のための高齢者の外出の支援などが挙げられています。

こういった高齢者の社会参加については、県は元気な高齢者などが介護施設などで短時間勤務を行うちょこっと就労を支援していますが、コロナ禍の影響もあり、実績が伸び悩んでいるとも聞いています。

このちょこっと就労については、不足する介護人材を補完することを目的としていますが、高齢者を労働力として捉えるのではなく、高齢者の生きがいづくりであるという視点が必要であると考えます。

高齢者にとって必要なのは生計のために働く就労だけではなく、地域で生きがいを持って働くための就労の推進であります。

地域には介護施設に限らず保育園や児童館、学校などまだまだ高齢者のかたの知恵や経験を生かしてほしい場があります。

高齢者が地域で生きがいを持って過ごすためにも、介護施設以外の施設にもちょこっと就労を拡大していくべきではないでしょうか。

自宅近くの様々な施設で短時間で無理なく、楽しく働くことが地域からの感謝にもつながり、高齢者の新たなモチベーションにつながるものと考えます。

また、顔が見える活動は地域のコミュニケーションの維持活性化にもつながります。

そこで、このちょこっと就労についてこれまでの実績や課題をどのように検証、評価しているのか伺うとともに、今後高齢者の生きがいづくりにつながる新たな活動の場として対象を学校や保育園等に拡大し、地域内でマッチングできるシステムを構築するなど事業の

見直しを検討すべきと考えますが、所見を伺います。

質問の4点目は観光行政についてであります。

まず、北陸新幹線福井・敦賀開業対策について伺います。

一体いつになったら開業の盛り上がりを実感できるのか、開業1年前の大々的なイベントもないのか、東京の大きなイベントで福井の新幹線開業について一切触れていない、東京で福井の文字を全く見ない、これは福井県民の率直な声の一部です。

今年3月頃には、1年前、5月頃には300日前、12月上旬には100日前と県民の機運を高める絶好のタイミングとなりますが、県内の気運醸成に向けてどんな企画を実施する予定なのか、現在のところそのスケジュールが見えてきません。

こういった県内の状況は、お隣の石川県とも比較されます。

石川県では来年春の石川県内全線開業の約1年前イベントとして3月18日にカウントダウンフォーラムを開催し、県民の開業への機運を高めるとしています。

さらに県が主体となって加賀や能登で開業200日前、100日前イベントを開催するとしています。

また平成27年春の金沢開業時には県独自で認知度調査を行ないながら石川県への旅行の意向が高い中高年層にターゲットを絞り込み、誘客拡大に向けた取組を行ったと聞いています。

本県のプロモーションについて、誰に情報を届けるか、ターゲットのあいまいさが課題と指摘する専門家もいます。

具体的な開業の日は未確定であります。先行事例を踏まえると3月中旬とも言われています。

開業1年後に控えたこの時期に本県がこれまで行ってきたPR戦略を今一度検証し、この時期からでもイベントやPR事業に生かすことが必要です。

福井敦賀開業に合わせた1年前イベントを皮切りに、節目のタイミングで県が大々的にPR事業を実施して県民の機運を盛り上げるべきと考えますが、こういった開業前イベントを実施するつもりなのか、そのスケジュールなどをどう考えているのか、知事の所見を伺います。

本件のキャッチコピーは地味にすごい福井です。

しかしながら開業を直前においても地味にPRして行くわけにはいきません。

最近県内の民放でも開業のわくわく感をPRするCMが流れるようになってきましたが、行政だけが必死に開業に向けた準備に追われているようにも感じられます。

そして、各市町が予算を持ってPR事業実施していますが、それぞれの自治体PRにとどまっており、県や各市町が連携した動きというものが見えてきません。

県内の一体感を演出するためにも、県が主体となったPR活動が必要ではないでしょうか。新幹線開業に向けた県民運動として、県が主体となり新幹線開業県民チームを結成し、県民自らが県内外で大々的な出張PRを実施するなど、県民が主役となった広報活動を展開するべきと考えますが、所見をお伺いします。

次に、新幹線駅からの二次交通の充実について伺います。

知事は報道機関のインタビューにおいて新幹線駅と観光地を結ぶため、東京で言えばほと



バスのようなツアーバスを各新幹線駅から充実させることが大事と述べていました。ツアーバスは観光地の周知拡大や掘り起こし、地域の活性化にもつながり、二次交通としての重要な役割が期待できます。

しかし、インバウンドも含め圧倒的な集客を誇る東京駅発着のはとバスのようなツアーバスが、採算面や乗車率も含め県内4駅で運行が可能なのかという疑念が生じます。

また、近年は四、五人など少人数の観光が主流です。

大型ツアーバスがある程度の乗車率になるまで待つのではなく少人数の観光客でも適時に自由に移動できる小型バスやタクシーなども組み込んだ、本県が誇る自慢の職を生かした旅行商品を用意するなど、観光地周遊には多様で効率的な移動手段を整備すべきと考えます。

各新幹線駅からのツアーバスについて、運行や集客も含め具体的にどのように成果を出していくのか伺うとともに、主流となっている少人数の観光客を対象にした多様で効率的な周遊のための環境整備について所見を伺います。

質問の5点目は、産業行政についてであります。

まず、新たな経済ビジョンの策定について伺います。

今定例会において新たな福井経済ビジョンの案が示されました。

長期ビジョンのしあわせ先進モデル活力人口100万人福井をこの経済ビジョンでも基本目標として掲げています。

将来像として日本一の幸せ実感社会の実現を目指すとしています。

そして、他人への投資、デジタル化等による経済改革、付加価値づくり、交流拡大といった4つの戦略と、それぞれ5つのプロジェクトが示されており、一部の企業や経営者だけでなく社会経済にかかわる全ての人が自分ごととして取り組むとしています。

まさにチーム福井一丸となってプロジェクトを実践していくということではありますが、そのためには各プロジェクトについて行政の役割はもちろん、経済界、何より個々の県民がプレーヤーとしてどういった役割を担うのか、具体的政策は誰が何をするのか明確にする必要があります。

さらに、各政策がどうウェルビーイング、幸福実感につながるのか県民にわかりやすく示し、理解を得ることが具体的な県民の行動につながっていくものと考えます。

ただビジョンを策定しただけでは結局行政や一部の企業だけのビジョンになってしまうのではないのでしょうか。

このビジョンにおける県民、経済界、行政それぞれの役割をどのように考えるのか伺うとともに、ビジョンの実効性を確保するため具体的な政策ごとにプレーヤーや江華島を明確に市県民に広く周知する必要があると考えますが知事の所見を伺います。

また平成22年に策定された現在の福井経済新戦略においては県内総生産一人当たりの県民所得、製造品出荷額、三次産業の付加価値額の4つの数値目標を設定しており、一人当たりの県民所得、三次産業の付加価値価格については策定時よりも減少しているとのことであります。

消費税増税や昨今の物価高騰の影響などが考えられますが、その原因をしっかりと分析評価し、新たな戦略に反映させる必要があります。

現ビジョンで達成されなかった数値目標について、その原因をどのように捉えているか、また、その分析評価を新しいビジョンの政策にはどのように反映させているのか、所見を伺います。

次に、就職企業への支援について伺います。

本定例会に提案されている令和5年の当初予算は4月に統一地方選挙を控えた骨格予算となっておりますが、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた事業をはじめ人口減少対策、そして、電気、ガス価格の高騰への対応や、新型コロナウイルス感染症対策など直面する課題を置き去りにして県政が停滞することがあってはなりません。

特に、県内経済の先行きには厳しい見方が広がっています。

これまで多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症や円安物価原材料高騰の影響に苦しめられてきましたが、昨今の電気ガス価格の高騰によりさらに厳しい経営環境に置かれています。今後、実質無利子無担保、¥のゼロゼロ融資など、コロナ対策融資の本格的な返済開始の時期を迎え、資金繰りに行き詰まり、事業継続を諦めるといった企業が増えていくことが懸念されます。

また、本県は有効求人倍率が全国一高い状況にあります。中小企業にとっては慢性的な人手不足の状況にあると言えるのではないのでしょうか。

全国的に人手不足による倒産も増加しており、返済においても注視が必要であります。

電気、ガス価格の高騰、ゼロゼロ融資の返済、そして人手不足という中小企業にとっては三重苦とも言える経営環境をどのように認識しているか、そして今回の当初予算の編成に当たり県内中小企業の支援策を考えたのか、知事の所見を伺います。

現在、労使間において賃上げ実現に向けた春闘が行われております。

中小企業の賃上げには、その原資が確保できるよう生産性向上の取組みに対する支援と合わせ、コロナ上昇分が企業間の取引価格に適正に価格転化されるよう支援していく必要があります。

国は生産性向上に資する設備投資を行い、従業員の賃金引上げを行った中小企業に対し、最大600万円までの補助を行う業務改善助成金制度を設けました。

福井県も、9月補正予算において国の助成を受けた企業に対し10分の1の上乗せ補助を盛り込んでいます。

一方、価格転嫁策については、国において親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の順守などを盛り込んだパートナーシップ構築宣言の取り組みが進められています。

親事業者が取引先や下請け事業者との共存共栄を宣言することで、原材料などのコスト上昇分を価格に転嫁できる関係を構築できる制度で一部補助金について加点措置が講じられるなどのインセンティブが与えられます。

先月27日、知事は県経団連の八木会長に対し、県内企業が物価上昇に負けない積極的な賃上げに取り組むよう要請されましたが、県としても国のパートナーシップ構築宣言の取組に経済の中小企業が積極的に参加できるよう支援するなど、賃上げ実現に向け、きめ細かな対応が必要であると考えますが、所見を伺います。

質問の6点目は、農業行政についてであります。

担い手確保について伺います。

国が実施した令和4年農業構造動態調査によると、自営農業を仕事にする基幹的農業従事者は全国約122万人であり、前年に比べ約7.6万人、5.9%減少しています。

そして65歳以上の割合が70%を占め、年々高齢化も進んでいます。

全国の新規就農者がここ数年約5万人程度で安定的に推移していますが、離農者をカバーするだけの後継者は確保できていないのが現状です。

本県の状況を見ると、令和4年の期間的農業従事者数は7800人であり、前年に比べ500人、7%もの減少です。

65歳以上の割合は約85%で減少率高齢化率ともに全国に比べて厳しい状況にあります。

県は新福井の農業基本計画において経営規模の大きい農業法人などを育成し、水田農業の就農希望者の受け皿となることを期待しています。

また、農業カレッジが核となり、新規就農者の育成に取り組んでおり、令和5年度までの5年間で500人、年間100人の新規就農者の育成を目指しています。

昨年度は121人を確保したとのことですが、人口減少が加速する中、想定を超えて農業者の減少が拡大していることを危惧しております。

本県農業の労働力の現状及び新福井の農業基本計画における担い手確保の進捗に対する認識を伺うとともに、来年度の計画見直しにおいては人材育成確保最重要項目に位置づけ、さらなる新規就農者の拡大に向け、県内外の就農希望者への支援の充実、県外でのPR強化を図るべきと考えますが、所見を伺います。

質問の最後は、教育行政についてであります。

まず、学生の奨学金の拡充について伺います。

大学などの高等教育機関に通う子どもを持つ世帯の経済的負担は大変大きなものがあります。

家計の経済事情により、奨学金を得て大学に通う若者が少なくありませんが、多くの場合その奨学金は貸与型であり、返済の義務を負って社会に出て行くことになります。

国は2024年度実施した給付型奨学金の対象拡大や、いわゆる出世払いといった貸与型奨学金の返済制度の見直しなどに関する議論を進めています。

ただ、若者の誰もが経済的な不安なく希望する進学を実現できる制度となるのかまだまだ不透明であります。

県では、福井県にUIターンし就職する大学生などの奨学金の返還を応援する事業を実施しています。

人口減少対策として福井に戻ってくる若者を増やすという目的ですが、子どもたちの経済的負担を軽減するという点でも有効であると考えます。

そこで、国の議論も注視しながら県として、この奨学金返還支援制度の対象や支援額を拡大すべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、教員採用試験の見直しについて伺います。

教育分野においても人材確保は大きな課題となっております。

昨年7月から行われた県内公立学校の教員採用試験についてみると、令和5年度の採用予定数が教員数の退職者の増加を受け、今年度よりも34人多い262人に対し、志願者数が62人少ない774人でありました。

志願倍率は約3倍と過去最低とのことであり、志願者数の減少が顕著となっております。講師等が採用試験に合格していくことにより既卒者の受験者数が減少するなど様々な要因があると思いますが、このままでは今後さらに教員志望者が減少していくのではないのでしょうか。

こういった状況は全国的な課題となっております。

東京都では来年度の教員採用試験について一部試験を大学3年生でも受けられるようにするとのことであり、試験機会の分散で受験生の負担を減らし、年々減少を続ける志願者の確保につなげるとしています。

志願者の減少は部活動の負担など、過酷とも言われる職場環境が大きな原因の一つであり、まずは働き方改革を強力に進めることが重要であります。

合わせて教員の質の確保に配慮した上で志願者増加に向けた教員採用試験制度の見直しが必要であります。

そこで、志願倍率が過去最低であった本年度の教員採用試験の結果をどのように分析しているのか伺うとともに、志願者の負担を考慮した教員採用試験の改善について、教育長の所見を伺います。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／北川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、長期ビジョンの県民への浸透度や県民の県政への関心度、参加意識の変化への認識についてお答えを申し上げます。

長期ビジョンの認知度についてはただいま御紹介いただきましたけれども、全体で見ますと、策定当初に比べますと1.4倍に引き上がっておりますし、また18歳から29歳まで、20代までというところで見ますと、認知度は2倍に上がっているところでございますけれども、御指摘いただきましたようにその比率は33%とか、若い世代は22%ということで、まだまだこれから広げていかなければいけない、そういうふうに認識しております。

そういうことから、これまでも中高生であるとか、女性の皆さん、団体の皆さん、それからまた子育て世帯、こういった方々に対してワークショップなどを開催しまして、これまでに3000人の皆さんにこういったことの周知もさせていただいております。

ただ一方で、もっと挑戦もっと面白くというのが基本理念でございますけれども、これに対しましては非常に共感するという方々も88%と大変多くなっているところでございまして、また県政が明るくなったとか前向きになったということもよく聞いているところでございます。

また、北陸新幹線についての開通の認知度も74%と高くなっておりまして、特に若い方がこの新幹線に向けてまちづくりとかにぎわいづくり、こういったものが進むことに期待を寄せているというのも顕著になっているところでございます。

そういうことでこれまで深く掘り下げるワークショップもやってきましたけれども、やはり幅広く皆さんに認知していただく、その中のフレーズであるとか考え方、一部でも理解し

て共感して進めていただくのは大事だと思いますので、幅広く知っていただくようなメディアを活用した、新聞とかSNSとかテレビとか、こういったものも活用しながらより広い方に発信を受けてもらえるような、そういうことも考えていきたいと思っております。続きまして、ふくい創生・人口減少対策戦略に定めたKPIの進捗状況及び分析、評価についてお答えを申し上げます。

人口減少対策の戦略におけるKPIにつきましては、例えば待機児童ゼロであるとか、また、大学の就職支援の協定の締結、こういったものを中心といたしまして7割弱が順調に推移している、特にコロナ禍というような特別な事情を除きますと8割強は順調に推移していると考えているところでございます。

自然減につきましては、これは出生率は全国上位というようなことを維持しております。ただ一方で婚姻数とか出生数、こういったものは全国の状況にあわせて本県においても低迷している状況です。

また、社会減におきましては、若い方の子育て世代の新福井人、こういったものが拡大しておりますけれども、やはりまだ都市圏に対する人が流出していく、若者が流出していく、これは止まっていない現状がございます。

県といたしましては、今後とも結婚の応援であるとか、ふく育の拡大、新学部の創設、それから都会並みの給与とか待遇のあるような企業の誘致、そういったものを育てていく、こういったことに力を入れてまいりたいと考えているところでございますし、国に対しても抜本的な施策を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、国の新たな戦略を踏まえて、ふくい創生・人口減少対策戦略の見直し、人口減少対策の高度化についてお答えを申し上げます。

国におきましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略というものを新たに策定されまして、デジタルの力を借りて仕事をつくっていくとか、また、移住政策とか結婚、子育て支援を進めていく、こういったようなことを打ち出して加速化、進化させていこうというふうにいわれているところでございます。

この中身を見させていただいておりますけれども、福井県の側から見ると、この内容につきましては、かなりの部分というかほとんどの部分、先取りしながら県が進めている分野かなというふうに思っております。

例えば、ITサテライトオフィスであるとか、それからお試しのテレワークの支援、それから結婚式なんかでもAIを用いたマッチング、こういったことも福井県では取り組んでおりますし、ふく育パスポートとかふく割なんかの活用、こういったことは国は\*\*\*にこんな方向でと言っていますが、福井県は既に具体的な政策に入っている、このような状況かと考えているところでございます。

本県の人口減少戦略でございますが、これはもともと5か年ということで中長期的な戦略ということで立てさせていただいております、時の経過とともに変わってくるものにつきましては、それぞれの施策の中身を追加したりとか見直ししながら取り組んでいくということで進めさせていただいております。

これからも国が新たに設けていただいているようなそういった交付金、こういったものも活用をしっかりとさせていただきながら、また企業誘致、UIターンの促進、子育て支援、

こういったものを一層強化していきたいと考えているところでございます。

続きまして、今回の政府予算に計上されました北陸新幹線の事業推進調査費とこれまでの調査との相違点と来年度の認可着工についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきました北陸新幹線事業推進調査費、これにつきましては、これまでの設計施工法と調査とは異なりまして、まず一つは北陸新幹線のためにこれを使うということで別枠の仕立てになっていること、それからまた、これまでは認められていなかった、認可されなければできなかった調査が、この新しい枠ではできるということになっておるわけでございます。

これがなければ認可されるまでは調査もできなかったというところが調査できるということで、前進していると考えているところでございます。

今回の調査によりまして施工上の課題、これの解決を図っていくということはもちろん重要でございます。

こういったものを県としては注視しながら、進捗を確認して、県として最大限のまずは協力をしていきたいというふうに考えております。

また、政府や与党に対しましては、この進捗状況、こういったものの情報共有ができるような仕組み、こういったものをつくっていただくこと、さらには調査を前進させていただきまして、早期に今後の見通し、こういったものを明らかにしていただく、こういうことを県議会とともに強く国、政府、与党に求めてまいりたいと考えているところでございます。

北陸新幹線の敦賀以西の着工に向けた建設の促進、これについて同盟会会長としての取り組みについてお答えを申し上げます。

昨年の末に国は、環境アセスメントが遅れているということであるとか、京都や新大阪駅の位置であるとか工法、さらには地下水への影響といった施行上の課題が大変大きいということをもって、令和5年度当初の着工というものは認められず、今後の見通しについても示されなかったという状況にあるところでございます。

この認可に向けましては、今ほども申し上げましたけれども、まずは調査の中でこの施行上の課題を解決していただくということが不可欠であると考えておりますし、また国は、これは国家プロジェクトでありますので、北陸新幹線の整備の意義であるとか、それから効果、必要性、こういったものを沿線、地元の住民に対して丁寧に説明していただいて、理解を図っていただきたいと考えております。

こういった点で与党に強く求めることとともに、同盟会といたしましても、関西地域の自治体、それから経済界と連携をいたしまして、この北陸新幹線の整備のメリット、これのPRに努めたり、また、機運の醸成、これを図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、使用済燃料の県外搬出についてお答えを申し上げます。

使用済燃料の県外の搬出につきましては、これは2023年末までに計画地点を確定するといったのは、これは関西電力でございまして、それを県に対して約束をしているということでございます。

また、国もこれに対して前面に立って主体的に取り組んでいくというふうにもおっしゃっ

ているわけでした。これまでも私は関西電力、それから国に対してこれを実現することを強く求めてきたということでございます。

昨年の12月には西村経済大臣が、これに対して国がより積極的に前面に立って対応して、関係者の理解促進を図るといふふうにもおっしゃっていただいておりますし、先月には、関西電力の森社長さんから、社長自らが先頭に立ってトップレベルの面談を繰り返して、一日も早く報告ができるように最大限努力するといふふうにもいわれているわけですね。

これからも様々な機会を捉えまして、国、事業者双方に対してこうした取組を強く求めていきたいというところでございます。

続きまして、北陸新幹線について、県民の機運を盛り上げる北陸新幹線開業前イベントについての御質問にお答えを申し上げます。

今年は、北陸新幹線整備に向けての総仕上げ、こういう年になるということで機運の醸成、非常に重要であると考えているところでございます。

そういう意味で、県におきましても来月の5日には北陸新幹線の開業のカウントダウンイベント、これを実施させていただきますし、また来月の中旬からは、沿線の各駅におきまして4つの市が順次カウントダウンイベントを行っていくということになっているところでございます。

また、4月以降につきましても開業日の発表がされましたらカウントダウンボード、こういったものを設置してまいりますし、例えば試運転が始まるとか、100日前とか、こういうような時期を捉えましてカウントダウンのイベントを行っていきたく思っております。また来月になりましたら、テレビ局ともタイアップいたしまして、連続のドラマ、こういったものも福井県内、仕掛けてまいりたいと思っておりますし、新聞広告なんかも大きく打ち出して、こういう準備もさせていただいているところでございますし、また、なんとといっても民間の皆様がおもてなし宣言というものをさせていただく、これに関わっていただく団体さんも840ということで今年度倍増している、こういうような状況で段々盛り上がってきているなど感じているところでございます。

ということで県も市町も民間もあわせて、皆さんで、全体でこの機運の醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、福井経済ビジョンにおける県民、経済界、行政の役割分担と県民への周知についてお答えを申し上げます。

現在は、人口減少時代ということでございますので、なんとといっても一人一人のスキルアップとか、関わりを深くしていただく、そういうことで経済を盛り上げていく、こういうことが必要だろうと思っておりますし、デジタル時代ということですので、若い方、そういう分野は得意ですから、そういう方々にも強く担っていただければというふうにご考えているところでございます。

そういう中で、役割分担ということでございましたが、例えば企業とか経営者の皆さんにおかれましては、賃上げとかりスキリング、こういうことで人への投資であるとか、また働き方改革、働きやすい環境づくり、こういったことに務めていただきたいと思いますし、働かれていらっしゃる方々につきましても、ご自身のスキルアップを図っていただくとか

また、新しいビジネスを興していくことにチャレンジをしていただくとか、さらには産業のDX化、こういったことにも積極的に関与していただく、こういうところの期待もさせていただいております。

行政といたしましては、こうした企業であるとか、県民の皆さんのチャレンジを支援させていただき、例えば伴走型でいろんな応援をする、または補助金を出させていただき、いろんな形で支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

経済ビジョンにおきましても、これまで特定の業種を勧めるとか、それからこんなような企業育てていくとか、さらには経営者の皆さんに訴えるとか、こんなふうなやりとりしていましたが、縦割りになるような形よりは、いろんな方々、全ての皆さんに参加していただくようなセミナーであるとか、交流会、こういったものを企画していく、私も先般若い方お集まりいただきました、いろんな業種、高校生も入っておいりましたけれども、福井チャレンジ応援フェスというのに出させていただきましたが本当に皆さん、そこで話していると、次々と新しいことをやろうよというような声が出ておいりました。

いろんな人がごっちゃになって交流するというのも大事だと思ひまして、そういったことを経済ビジョンの中でも示しながら今後とも県民に周知、また経済の発展のために努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に中小企業の経営環境に対する認識と当初予算編成における中小企業への支援策についてお答えを申し上げます。

県内の倒産の状況でございますけれども、東京商工リサーチによりますと昨年の倒産件数は32件ということで、2000年以降最小となったという状況でございます。

そういう中ですけれども、御指摘もいただきましたけれども、例えば電気とかガスの料金が高騰している、それから、コロナ禍の融資、こういったものの返済が始まって資金繰りが苦しい、さらには人材不足、こういった大変厳しい状況にあることはおっしゃるとおりだと認識をいたしております。

こういうことで今回の予算案の中でも、例えば電気ガス料金の高騰につきましては特に大きな影響を受けられる事業者の皆さま方に対して緊急の支援をさせていただき、こういったことも打ち出しをさせていただいておりますし、また省エネ対策、これが継続的に効果が出てまいります。

これに対しては保証料の全額無償化、全額補給といった制度融資の創設を出させていただいているところでございます。

また、コロナ関連融資においては借り換え需要に対応する新たな融資制度、これを設けますし、人材確保については人手不足産業、こういうところに対する、就業者に対する奨励金、こういったものも制度化させていただいておりますし、さらには収益確保のためにサプライチェーン全体で価格転嫁を促す、こういったことも行いながら中小企業の皆様への支援を幅広く行ってまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長 鷲頭君。



驚頭総務部長／私からは1点、次の行財政改革アクションプランに職員満足度の向上を位置づけることについて、お答えを申し上げます。

県ではこれまで、職員の意見を聞きながらテレワークやフリーアドレス、フレックスタイム制の導入など柔軟で多様な働き方に向けた取組を進めておりまして、年次休暇や男性育休の実績は着実に向上しているところでございます。

他方、職員の満足度のさらなる向上には、働きやすさとともに働きがいも重要な視点であるというふうに考えてございます。

昨年11月に開催いたしました民間有識者による行財政改革推進懇談会におきましても、複数の委員から働きやすさの向上や県庁志望者の減少などの課題に対応するため、職員満足度をしっかり把握するべきであるといった御意見もいただいたところでございます。

こうしたことから、次期プランの策定に当たりましては、職員満足度を調査し、課題を分析した上で、仕事も生活もトータルで幸福実感が得られ、働く場所として選ばれる県庁となるための施策を検討してまいりたいと考えてございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず、新幹線開業に向けた県民運動として、県民が主役となった広報活動の展開についてでございます。

県民の皆様お一人お一人によりますPR活動が重要と考えておりまして、JR東京駅などの出向宣伝におきましても、市町の参加だけでなく、例えばわかさ女将の会によるステージですとかBRIDALLANDWAKASAによるウェディングドレスの展示など、民間事業者にも積極的に参加いただきまして、福井の魅力を発信しております。

令和2年度から、県民、個人が県内の魅力的な風景等をSNSで県外に発信する写真コンテストを実施しておりまして、これまで約7万件の投票がございました。

また、女性銀行員が独自取材いたしました女子旅を発信するふくジェンヌですとか、福井の美をテーマにした旅を紹介する美めぐり福井といった独自のアイデアでのPRを行う民間団体を県が支援するなど、県民が主役のPR活動も拡大してきております。

来年春の福井・敦賀開業や秋の北陸ディステーションキャンペーンに向けまして、県内外での情報発信の総量を一層増やしていくことが重要でありまして、今後も多くの県民の情報発信していただける環境づくりを進めてまいります。

続きまして、各新幹線駅からのツアーバスの運行と、少人数を対象にした周遊のための環境整備についてお答え申し上げます。

新幹線開業に向けまして、福井県内を少人数で効率的に観光できる環境整備は非常に重要でございまして、先月から貸し切りバス4社とこうしたツアーバスの運行の在り方やコースについて意見交換を始めております。

また、JR駅を出発いたしまして、レストラン、居酒屋等でランチ、温泉で入浴して駅に戻ってくるタクシープランですとか、最大9名まで乗れるジャンボタクシーで地酒や禅体験を楽しむツアー、こういったものも県内旅行者で、新しい少人数向けの商品が増えてき

ております。

さらに、越前市で実施しております500円で市内観光地や飲食店などを移動できる定額タクシーにつきましても、運行地域の一層の拡大を、市町と現在検討しているところでございます。

旅行の人数やメンバー構成など、様々な旅行ニーズに応じた商品を一層充実しまして、県の観光公式サイトで一元的に紹介するなど、初めて来県される方にも利用しやすい形で販売できるよう調整してまいります。

3点目、奨学金返済支援制度の対象、支援額の拡大についてのお問合せでございます。

県では、有効求人倍率が高い理系の人材をU I ターンで確保いたしますために、平成28年度から奨学金返還支援に着手いたしまして、募集人数や対象職種を追加するなど、制度の拡充を図ってまいりました。

この結果、昨年度末までにU I ターンした学生の数は205人となっております。

令和3年度から企業が社員の奨学金を代理返済すれば法人税軽減が見込まれる日本学生支援機構の制度も始まっておりまして、県内企業に利用を働きかけております。

さらに、先ほど御指摘いただきましたとおり、国では高度人材の育成に向け、奨学金制度の見直しを進めておりまして、令和6年度から給付型奨学金の対象を、子ども3人以上の世帯や理系学生に拡充するほか、大学院生の出世払い奨学金の導入を予定してございます。今後もこうした国の動向、あるいは県内企業、学生ニーズを聞きながら、県内で働く若者の経済的負担軽減につながるよう、本県の奨学金返済支援制度の対象や支援額の拡充について検討してまいります。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、福祉行政について2点、お答えを申し上げます。

最初に、障害者の就労支援に関する今後の取組の方針についてお答えを申し上げます。

障害者の就労に当たりましては、障害者の特性に合った企業とのマッチングや受入れ企業の個々の障害者についての十分な理解が必要となります。

このため、障害者就業生活支援センター、通称なかぼつセンターと申します。

なかぼつセンターが中心となりまして、ハローワークなど関係機関と連携しながら、本人の特性を的確に把握した上でのマッチングや、本人に寄り添った就職後の助言指導、企業への職場対応等のアドバイスを実施しており、今後、3か所目のなかぼつセンターを設置しまして、よりきめ細やかな対応を進めてまいります。

また、発達障害者の方は、コミュニケーションや注意、集中に困難さがあるものの、周囲から理解されにくいという特性がございます。

そのため、次年度から発達障害者に特化した就労訓練プログラムや専門の研修を受けた相談員による就労相談、企業に対する出前講座を新たに実施してまいります。

こうした就労支援を通して、障害のある方が自分らしく、生き生きと活躍できる真の共生社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ちょっと就労の実績や課題の検証、評価と事業の見直しについてお答えを

申し上げます。

ちよこつと就労は、高齢者などが介護施設の掃除や食事の後片付けなど、補助的な業務を行うことにより、職員の負担軽減及び介護人材確保を目的としており、平成29年度から令和3年度までの5年間で、66施設で218人が採用されています。

介護職員の負担が減り、大変助かっているとの声があるものの、人材不足が続く中、ちよこつと就労でも求人約半分の採用となっており、十分な人数が確保できていないことが課題でございます。

そこで、今年度から就職面談会の数を増やしたり、SNSの活用や募集チラシの見直しなど、制度周知の強化を図っているところでございます。

子育てや障害福祉などの分野においても人材の不足は共通の課題であるとともに、こうした分野で働くことに生きがいを感じる高齢者の方もいると想定されることから、今後はちよこつと就労のノウハウを分野を超えて共有し、人材確保を図るとともに高齢者の社会参加を促進してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず1点目、県内企業における障害者雇用の実情に対する認識についてお答えいたします。本県では、御指摘いただいたような本業と関係がない障害者雇用の事例というものは確認されていないと福井労働局から聞いております。

また、御紹介いただいた法定雇用率を達成する企業の割合ですけれども、本県は全国平均の48.3%を大きく上回っており、北陸3県で1位となっておりますが、さらに障害者雇用を適切に促進することが必要であると認識しております。

そのため、県では今年度から雇用促進支援員の配置を2地域から3地域に増やしたほか、障害者雇用の理解促進に向けたインターンシップやセミナーに加えまして、新たに企業見学バスツアーを実施したところでございます。

引き続き国や障害者支援機関、企業等と連携しながらこれらの施策を着実に実施し、県内企業において障害者の方が意欲とその特性に応じて生き生きと安心して働き続けられる環境づくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、経済支援戦略の未達成目標の原因分析、評価と、新しいビジョンの施策への反映についてお答えを申し上げます。

福井経済新戦略の目標のうち、1人当たりの県民所得、これは令和5年度の351万円という目標に対しまして、直近の現状は334万円と5%程度下回っております。

これは統計処理の問題もございませけれども、一つには長引いていたデフレ、物価下落の影響と消費税増税の影響、これが主な要因であると分析してございます。

他県と比較しますと全国5位と上位にはありますけれども、一層の県民所得の向上のためには、まずは企業収益を高め、その利益を県民に分配していくことが重要であり、今回のビジョンにおきましても、人に投資し、人を大切にす経済社会の推進ということを実行戦略の一番の柱として、賃上げやリスキリングなど成長を担う人材の育成、確保を強化し

てまいりたいと考えております。

また、三次産業の付加価値額につきましては、目標は上回ってございますけれども、策定当時と比べますと4.2%の減少となっております。

こちらは原子力発電所の運転停止の影響を受けたものでございます。

このため、高付加価値企業の誘致や育成に加えまして、電気事業の割合が大きい嶺南地域を中心に、水素・再エネ関連産業の創出や廃炉・リサイクル産業の育成など、産業の伏線化を図ってまいりたいと考えてございます。

3点目に、賃上げ実現に向けた県としてのきめ細やかな対応についてお答えを申し上げます。

原材料価格等が高騰する中、賃金引き上げを実現するためには、県として価格転嫁の適正化と生産性向上の両面から企業をしっかりとサポートしていくことが必要と考えております。

このため、価格転嫁の適正化につきましては、取引条件のしわ寄せを防止するための国の取組であるパートナーシップ構築宣誓、こちらへの登録企業の拡大に向けまして、来年度から産業労働部の補助金におきましては、原則として登録企業における加点措置等を行うことといたしました。

また、生産性向上につきましては、今後、経済団体と協働し経営者向けのセミナーを開催するほか、社会保険労務士や中小企業診断士など、複数の専門家がワンストップで対応する特別相談会、こうしたものを実施するなどの支援を行いまして、企業の個別事業に寄り添いながら賃金引き上げの取組を応援してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、農業行政について1点、担い手確保の進捗及び新規就農者の拡大に向けた支援の充実についてお答えいたします。

県では、人口減に伴いまして農業者が減少、高齢化する中で、効率化を図ること、また、作業負担を軽減することが大事だと考えております。

このため、九頭竜川のパイプラインなどの基盤整備のほか、圃場整備につきましては、全国第2位、88%に上ります。

この活用ですとか、また、全国で第5位、7割弱になります農地集積によります規模拡大、また、スマート農業の導入によりまして、こちらについても4185ヘクタールに広がっております。

こうした取組によりまして農業生産力を維持してまいりました。

新規就農者の育成につきましては、園芸におけます福井園芸カレッジのほか、水稲におきましては、お試し就農ですとか越前若狭田んぼ道場を開始しております。

また、農業機械の導入支援ですとか、市町と連携した人材育成拠点、こちらも4か所整備しました。

こちらによりまして、就農者数につきましては、農業基本計画、5年度までの目標でありますが、こちらに掲げる500名を上回る見込みであります。

また、県外からの人材誘致につきましては、今後、東京、大阪など都市圏で開く就農フェアにおいてPRすることですとか、就農希望者の方への農業体感バスツアーの回数を増やすということも考えております。

さらに、JAとの連携を強化してまいります。

担い手の確保は重要でありますので、来年度の農業基本計画の拡大におきましても、強化策を検討していきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／本年度の教員採用選考試験結果の分析と試験制度の見直しについてのお尋ねでございます。

教員志願者数の減少は、全国的な傾向であります。

近年、学校の多忙さや教職員の処遇の在り方が社会的に注目され、教育学部の学生の中にも教職離れの傾向が見られるなど、新卒の志願者数が減少しております。

また、本県では、他県の公立学校に勤務する現職教員や、一次試験を合格し、県内で講師として勤務する志願者には一次試験を免除するなど、志願者の負担軽減を考慮し正規採用を進めてきたこともあって、他県現職や講師等の志願者数もここ2年減少してきております。

今年夏に実施します令和6年度の教員採用選考試験に向けて、東京都をはじめ他県の取組を参考に、志願者の負担軽減も考慮した有効な制度を現在検討しているところでございます。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明14日及び15日は休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る16日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会します。